

設置の趣旨等を記載した書類

(目次)

1. 設置の趣旨及び必要性	p. 1
2. 学部・学科等の特色	p. 5
3. 学部学科等の名称及び学位の名称	p. 7
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	p. 8
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	p. 18
6. 企業実習や海外語学研修等の学外実習の具体的計画	p. 23
7. 取得可能な資格	p. 29
8. 入学者選抜の概要	p. 30
9. 教員組織の編成の考え方及び特色	p. 33
10. 施設、設備等の整備計画	p. 37
11. 管理運営	p. 40
12. 自己点検・評価	p. 41
13. 情報の公表	p. 43
14. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	p. 44
15. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	p. 44

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 概要

環境問題や国際平和など世界規模の協調が強く志向される現在、国家や地域あるいは民族や地域文化の枠を超えてグローバルな視座に立つ発想が求められている。これまでの人文学部現代文化学科が、言語・文化・コミュニケーションをキーワードとし、自国と他国の歴史、文化、宗教、習慣を比較、対照することで、それぞれの特徴や差異を明示化し、両者の相互関係や重層性を論じるものであったとすれば、改組により新設される国際教養学科は、アジアに位置する日本の大学として歴史を誠実に見つめながら、多様で異なる文化や考え方を地球全体が直面する問題として、あるいは新たな変化傾向として柔軟に受けとめ、それらを理解し、活かし、自己発信するための方法論を探ることに主眼を置いている。

高い言語コミュニケーション能力を身に付け、グローバル化する社会と文化の諸相を相互の関係性の中でトータルに捉えることこそ、次の時代に求められる真の国際教養と言えよう。

それゆえ国際教養学科が称する「教養」とは、これまでの人文学・現代文化系学問の再編成と新たな総合性を目指すものであり、人文学の方法論によって文化と人間存在との不可分な関係性を認識し、豊かな国際性を身につけ、国際社会と地域に貢献できることを目指す知識と能力である。世界の中の日本と北海道を学び、経済最優先の価値観から一人ひとりが自身の個性を大切に、人権や命、環境に目を向け、自身が主人公となって世の中を動かしていく力である。

(2) 教育理念及び社会的使命

本学は、大正 11(1922)年札幌区立女子職業学校同窓会（静修会）の活動によって設立された札幌静修会女学校を前身としており、当時の若い女性たちの教育を求めて学校設立に奔走したエネルギーが今日まで続く実践的教育の源流である。

昭和 44(1969)年に札幌静修短期大学（現札幌国際大学短期大学部）を設置し、この 50 年にも及ぶ長い歴史の中で培ってきた「自由、自立、自省」の精神に基づく「全人教育」という基本理念の下に、深く専門の学芸を教授研究し、職業および社会生活に必要な教育を施し、地域生活の創造と国際社会の発展に寄与する社会人を育成することを目的としている。

実践的教育における高い識見と基盤的教育技術は、伝統的に培ってきた本学の強み・特色である。この強み・特色を活かして、直面する地域の諸課題や世界規模の諸問題を解決する人材を養成することが本学に求められている社会的使命である。

(3) 国際教養学科設置の必要性

A) 社会的要請

社会は世界規模でのグローバル化、情報化、科学技術の高度化が急速に進んでいる。地球温暖化や格差の是正といった諸問題が数多く存在し、国際的な視野に立った課題解決能力を持つ人材が求められている。日本ではコロナ禍前ではあるが、訪日外国人が急増し長期滞在の外国人も着実に増えるなど、急激にグローバル化が進み多文化共生社会の実現が大きな課題となっている。

また地域社会レベルでも日本のみならず世界各地で少子高齢化や産業構造の変化が進んでおり、本学の立地する札幌も地域社会の再生や活性化が大きな課題となっている。

急激に進んだグローバル化と産業・社会構造の転換の中で、北海道・札幌に止まらず日本は自らの魅力を世界中に発信するとともに、世界中から多くの人々を受入れていく必要がある。そのためにはコミュニケーション能力はもちろんのこと、異文化を理解するとともに、自国の文化を発信することのできる能力を持ち、豊かな教養と確かな思考力に基づいてさまざまな課題を発見し、それを解決するため主体的に行動できる人材の育成が極めて重視される。

これまで人文学部現代文化学科においては言語・文化・コミュニケーションをキーワードに、コミュニケーション能力を高め、他者の歴史・文化・宗教・習慣に対する理解を深めることで、グローバルに活躍できる人材育成に役立ってきた。今後の国際社会の変化に対応し、国際的視野と

地域的視野を持ち合わせた人材を育成するためには、この人文学部現代文化学科で培った教養教育と専門教育の融合をベースとし、学生がそれぞれ志向した専門性をさらに高める教育課程と教育内容の充実が必要である。

このため、国際的視野と地域的視野を持ち合わせ、多文化共生社会の実現や世界規模の諸問題から地域社会の諸課題までのさまざまなレベルにおける課題の解決に寄与する人材を育成するため、国際教養学科の設置が必要である。

B) 地域的要請

本学が立地する札幌は、北海道において独自の都市文化を形成し海外からの観光客も多く、コロナ禍の状況を除けば街中で外国人を見かけ、対応する機会は日常的なこととなっている。また、ビジネスにおいても世界的に有名な北海道ブランドを前面に出し、多くの企業が北海道産食品の輸出拡大など世界を相手に活発な経済活動を展開し、中国、香港、韓国、台湾などのアジア諸国を相手とするグローバルな競争に直面している。そうした経済面のグローバル化は北海道と札幌の暮らしや経済に大きな影響を与え、地域で育成される人材の需要要件にも大きな影響を与えている。

このような背景から北海道は、平成 28(2016)年 9 月に「北海道におけるグローバル人材の育成に向けて」を発表して急速に進展するグローバル化に向けた人材の必要性を訴え、平成 29(2017)年 12 月「北海道グローバル戦略」を策定し、Ⅰ. 北海道の魅力や強みを活かした海外展開、Ⅱ. 世界と北海道をつなぐ環境づくり、Ⅲ. 世界情勢の変化への機動的で柔軟な対応、を基本的な方向性と定め、それらに対応できる人材育成に言及している。【資料 1：「北海道におけるグローバル人材の育成に向けて」】、【資料 2：北海道グローバル戦略】

新たに国際教養学科を設置して地域の文化的歴史的背景と地域のグローバル化に適応した優秀な人材を輩出することは、すなわち北海道・札幌という地域の要請と期待に応え、本学の教育的責務をより明確にすることである。

(4) 国際教養学科の人材養成と教育の目的

A) 国際社会、及び地域社会で活躍する人材養成

国際教養学科は、豊かな教養と高い思考力及び高い外国語の運用能力と課題解決に向けた実践力を併せ持ち、多文化共生社会の実現や世界規模の諸問題、地域社会の諸課題の解決に寄与する人材を養成する。

このため本学科では、教養教育と専門教育の融合をベースとし、国際・産業社会、言語、文化・地域、コミュニケーションの分野に関わる多様な学問群の中から、自らの関心に沿って「主体的な学び」を進め、それぞれの分野における「専門的な知見」を修得するとともに、幅広いアプローチを学ぶことで多角的視点に立ち、事象の本質や根本をとらえる豊かな教養と高い思考力を養う。加えてこのような教養と思考力に裏打ちされた国際社会や地域社会が直面する現実的な課題を解決するための実践力を養う。

グローバル化する社会において、国際的に通用するコミュニケーション能力は何かということを考えるとき、単に外国語が使えるか否かに留まらない要素がある。大学で養成されるべきグローバル人材とは、

- ① 外国語の運用能力とともに
- ② 言語の基礎にある民族的文化的多様性に配慮できる文化的教養と
- ③ 対人関係を円滑に構築できるコミュニケーション能力を持つ人材でなければならない。

換言すれば、国際教養学科の人材養成の目標とは、これら三つの能力を統合させ、それらによって人格的な魅力を発揮する人物として社会へと送り出すことである。

国際教養学科の教育上の目的は、外国語の運用能力に加え、文化的多様性に配慮できる能力を身に付け、対人関係を円滑に構築できるコミュニケーション能力を修得することであり、それらの方法論の学びに他ならない。

B) 国際教養学科「卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」

このことから国際教養学科の「卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」は次のとおりとする。

国際教養学科は、「全人教育」により、アジアに位置する日本の大学として歴史を誠実に見つめ、異なる文化や考え方を柔軟に受けとめ「理解する力」、「活かす力」、「自己発信する力」を重視する。そのため、以下の能力を獲得する人材を養成する。

- ① 地域社会と国際社会の関連性を理解し、主体的に自己発信できる能力
- ② 国際化に対応できるコミュニケーション能力
- ③ 地域の課題を理解し、解決策を見出して地域を切り拓くリーダーとなり得る能力
- ④ 多文化社会を柔軟に受けとめ、それらを理解し国際社会で活かせる能力

これらの能力を修得した卒業生には、アイデンティティを確立するとともに他者を尊重し多様な文化や考え方を受容すること、リーダーシップを発揮して集団をまとめること、世界規模や地域社会の諸課題を解決に導き、豊かな社会を生み出す人材になることを期待している。

C) 国際教養学科「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」

また、上記の「卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づき、国際教養学科「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を以下のように定める。

国際教養学科の教育課程は、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を修得させるため、全学共通教育科目、学部共通科目、学科基礎科目、学科専門科目を体系的に編成する。

- ① 初年次教育により4年間の学びの基礎を築き、専門教育で深める学修はキャリア教育により社会や企業へと視野を広げ、入り口から出口に向かう体系である。
- ② 学部共通教育は全学共通教育科目と連動する人文学の主要科目と1年次から4年次まで継続する演習科目により、4年間の学修の軸とする。
- ③ 学科基礎科目は、文化、文学、歴史等の科目により、全学共通教育と併せて人文学の基礎知識を形成する。
- ④ 学科専門科目は、国際・産業社会、言語、文化・地域、コミュニケーションの領域を配置し、専門的な知識、技能の修得を意図する。
- ⑤ 語学教育においては、短期学外学修と長期学外学修により、学修の動機づけと語学力向上を図る。
- ⑥ 経験知を高めるため北海道と世界を学ぶ科目、フィールドワークを設置し、課題解決力とコミュニケーション能力を養成し学生の発信力を高める。

(5) 人材養成の目標

国際教養学科で養成する人材は、総合的な国際教養に重点を置きながら、幅広い職業人養成、及び国際交流や地域貢献などを基本として、実際の国際社会や地域社会において異文化を肌で感じ、その体験に基づく異文化理解及び地域探究の経験が不可欠な人材と考える。

そのため、できるだけ多くの海外研修・海外留学、地域におけるフィールドワークなどのアクティブラーニングの機会を設定するとともに、専門教育を通じて以下の12の力を目標とし人材の養成を図っていく。

A) 理解する力

- ① 国際社会を理解する力
- ② 地域を理解する力

③ 多文化を理解する力

B) 活かす力

- ④ 傾聴力：対話し相手の意見を丁寧に聞き対応する力
- ⑤ 実践力：目的を設定し確実に実行する実践的な力
- ⑥ 判断力：物事を正しく認識し、評価する力
- ⑦ 課題発見力：現状を分析し課題を明らかにする力
- ⑧ 主体性：自分の意志、判断で責任をもって行動する力
- ⑨ リーダーシップ：目標を定め、チームの他者を巻き込み成果を出す力

C) 発信する力

- ⑩ 発信力：自分の意見を意図通り分かりやすく伝える力
- ⑪ 人間関係力：意見の違いや立場の違いを理解し関係を構築する力
- ⑫ コミュニケーション力：異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するための力

(6) 中心的な学問分野

改組前の現代文化学科は、専攻分野「文学関係」（学位：人文学）の学科であり、国際教養学科はその教育をさらに進化させ、中心的な学問分野を以下の4分野とする。

A) 国際・産業社会分野

グローバル化の進展によって、国境を越えたヒト、モノ、カネそして情報の移動は急速に活発化しており、これまで国という枠組みのなかで完結していた人々の生活や経済活動は、より広い空間スケールで展開されるようになった。国際社会の歴史的背景と現代社会のつながりを理解することが求められ、歴史、文化、政治、経済などの諸相から具体例を取り上げ、新しい世界秩序を模索していく。またグローバル化により地域経済がいかなる変貌を遂げたのかの視点からも教育研究を行う。

B) 言語分野

英語をはじめとする外国語（英語、韓国語、中国語）の運用能力、文化的背景に基づいた多様性への理解、理論を実践に応用する能力、そして他者の共感を獲得し、課題を解決するためのコミュニケーション能力の教育研究を行う。外国語の思想的・文化的特徴を理解し、外国語での交渉能力、及び日本や北海道の自然、歴史、文化を海外に発信する外国語運用能力の開発に向けた教育研究を行う。

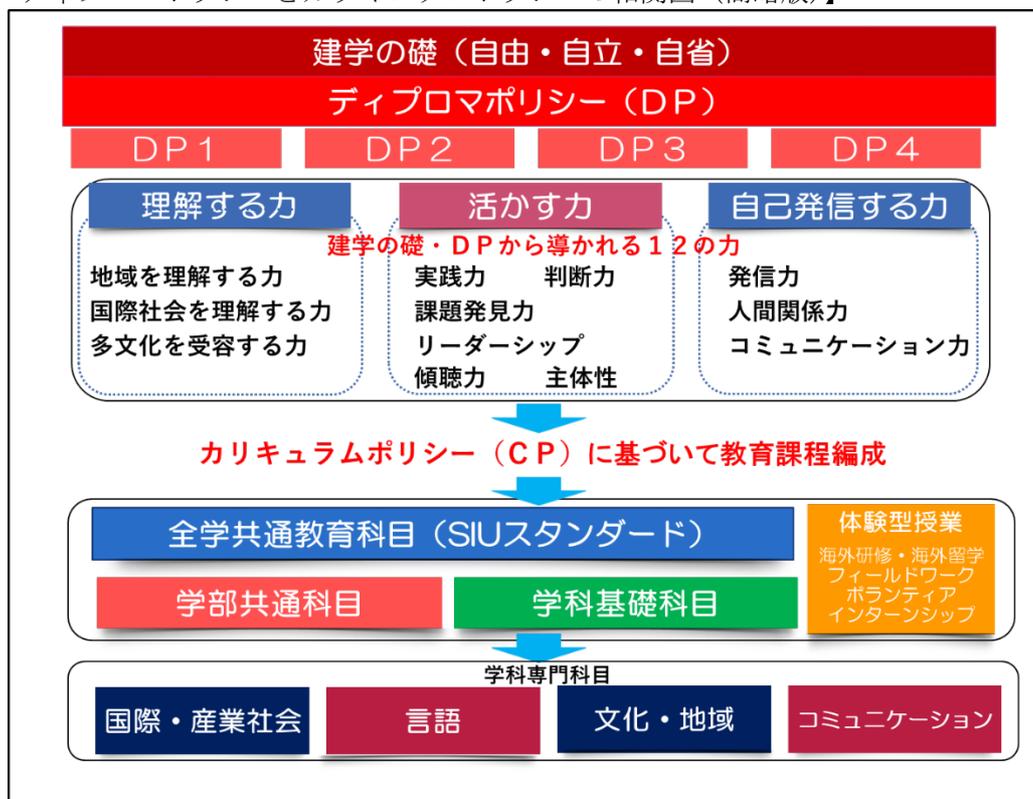
C) 文化・地域分野

自国と他国の歴史、文化の独自性を理解し、その相互関係、すなわち相違性、共通性、親和性を異文化間の文化的・社会的な比較文化学等の視点から教育研究を行う。比較の基軸として日本の歴史、文化等を深く理解するため、特に地元北海道の歴史、文化、食、生活、芸術、文学、環境、産業について教育研究を行う。

D) コミュニケーション分野

知識基盤型社会を迎え、新たな知の創造、継承、活用が社会の発展に必要である。その実現には知識だけではなく、コミュニケーション能力がもっとも重要であり、他者との関係での思いやり、共感力、協調性、対話力などの対人コミュニケーション力が求められている。またグローバル化が進み、多文化共生への移行が進む中で、文化を基軸として、多様性、異文化比較、アイデンティティ、マイノリティ、人権や国民性、言語などについて多角的な視点から教育研究を行う。

【図1 ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの相関図（簡略版）】



2. 学部・学科等の特色

平成 17 (2005) 年中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」は、多様化する学修者の様々なニーズに的確に対応するため、個々の高等教育機関が個性・特色を一層明確にしていかなければならないとしている。

(1) 国際教養学科の特色

国際教養学科は、令和 2(2020)～6(2024)年度中期計画に掲げる「学修成長度（伸びしろ）日本一」を達成するため、「学生個人の可能性を最大限に伸長する教育」を展開する。「何を学び、身に付けることができたのか」、「どのくらい伸びたのか」を中軸に置く。学生個人が入学した時点でそれぞれ異なる能力を持ち、異なる伸びを示すため、学生一人ひとりの「伸びしろ＝可能性」を見出し、その伸びを可視化して学生と共有し、学修成長度（伸びしろ）を確認していく教育を展開する。地域アクティビティ、フィールドワーク、海外研修・海外留学等を複数回体験することで、主体性を涵養しながら学生自身が自分の可能性を把握し、成長していることを実感できる「伸びる」教育を展開する。（2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）

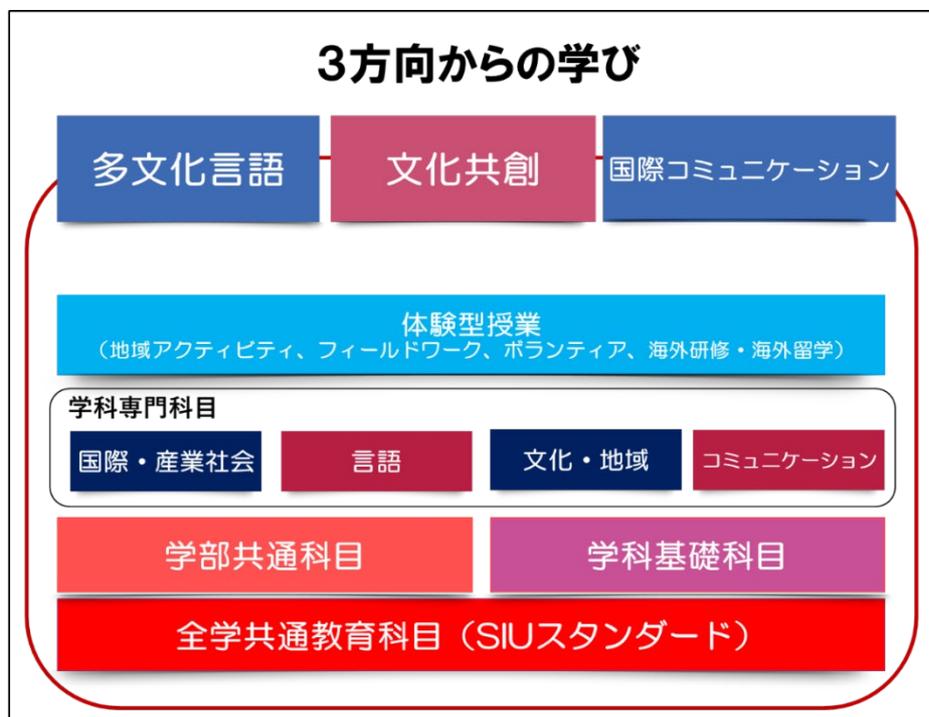
（中教審第 211 号）

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2018/12/17/1411360_7_1.pdf)

本学科の教育は、地域としての北海道の役割、また日本の役割を国際社会の視点から理解し、地域から世界へと視野を広げ、国際・産業社会、言語、地域・文化、コミュニケーションの 4 分野における学びを基軸として、国際社会を理解し、外国語と異文化を中心にした多文化言語コース、地域の歴史、文化を学び、地域学習、地域探究などフィールドワークを中心にした文化共創

コース、コミュニケーションと産業を中心にした国際コミュニケーションコースを設け、これら3方向から学びを深める。

【図2 多文化言語コース、文化共創コース、国際コミュニケーションコース3方向から学び】



A) 特色1 語学教育—習熟度別教育と早期の海外留学体験

本学ではすでに「話せる英語教育」のため、必修科目「英語Ⅰ・Ⅱ」において、英語担当教員による英語授業とフィリピン在住の講師とのオンラインによる英会話教育をミックスした授業を導入している。国際教養学科では、「話せる英語教育」とともに、アカデミックライティング、英語で文化を学ぶ科目などを設置し、4年間を経てその「学修成長度（伸びしろ）」を確認できる語学教育を展開する。また英語教育だけではなく、中国語、韓国語を4年間通して修得する教育を行う。特に多文化言語コースを選択し欧米圏において英語修得を希望する学生は、入学直後の6月から8～12週の短期学外学修を体験する。そのためこの多文化言語コースは、入学直後の期別にクォーター制を導入し、1stクォーターは初年次教育と徹底した語学教育を行い、2ndクォーターは短期学外学修により海外生活を体験する。学生はホームステイもしくは寮生活を送りつつ、大学付設の語学教育機関において語学力の向上、国際感覚や現地対応能力修得のための学修を集中的に行う。高校時代から英語運用能力の向上に強い意欲のある学生を対象に、大学生生活の早期に短期留学を経験することで、語学を学ぶモチベーションをさらに引き上げ、その後の学修をより深め長期留学へと導く計画である。

クォーター制については、本学における初の試みであり、国際教養学科全体での導入ではなく、多文化言語コースにおいて先駆的に導入する方法を採る。完成年度までに可能な範囲で学科内に展開を図っていく。

B) 特色2 地域密着型授業—文化・歴史・産業の視点から地域を学ぶ

本学の位置する札幌市を中心に地域、行政機関、団体におけるボランティアや地域活動をスタートとして、北海道、日本、海外へとフィールドを広げ、教室での学修を確認しながら発展させる教育を展開する。全学共通教育の地域アクティビティにおいて清田区、札幌市をはじめとする

ボランティアや地域活動を体験し、学科専門科目の地域学習（函館）や地域探究（京都、沖縄）で活動内容を広げ、さらに考古学実習等で、地域から世界へと広げていく。本の学博物館を活用して縄文文化を身近に学び、世界遺産に登録される北海道・北東北の縄文遺跡群を専門に研究する教員を中心に、地域の歴史、文化への理解を深め世界的視点からその価値を学ぶ。

C) 特色3 セメスター毎の学外活動—大学と社会との往還による教育

1年次からセメスター毎に「地域アクティビティとしてボランティア、フィールドワーク、インターンシップ、海外インターンシップ等を体験できる教育課程としている。文系の学びの職業的レリバンス向上のため、社会と大学との往還により経験値を高め、実社会に対する理解を深めることで学生が自信を持つ。そのための機会を数多く提供し、学生が何度も経験できる仕組みを整備している。

D) 特色4 グローバル発信人材

外国人留学生とともに北海道の豊かな大地、魅力ある文化、歴史、産業を学び、その価値を世界発信できる人材を育成する。ボランティア、フィールドワークなどを留学生と協働することで、異なる文化に触れ、グローバル感覚、異なるものを受容する許容力を身に付け、多様な文化や生活習慣への理解を深める。ただ理解して終わるのではなく、価値あるものを世界へ発信する力を育成する。全学共通教育の情報教育において、SNS、YouTube など用いた発信方法を学び、ゼミナールの場を用いて発信を促していく。

3. 学部学科等の名称及び学位の名称

本学科の学科名称を人文学部国際教養学科とし、英文名称を Department of Liberal Arts and Global Studies とする。また学位は学士（人文学）を授与するものとし、学位の英文標記を Bachelor of Arts とする。

(1) 人文学部国際教養学科とし学位を学士（人文学）とする理由

グローバル化する現代社会には、知識の修得以上に、総合的に知識を運用する能力が一層求められる。新学科の中心的な学問分野を担う教育研究機能、及び社会的役割について、

- A) 文化、歴史、政治、社会、経済など、人間の様々な営みの中に通底する普遍的な知識、また他者との対話を通じた認識の枠組み（パラダイム）の共有化という機能を持つ「人文学」を、その教育研究の基盤として位置づけ、この人文学的素養を総合的に活用し、社会の具体的な問題解決に当たることができる方法論を探究する。
- B) 「人文学」の領域に含まれる国際教養学領域を教育研究の柱とし、異なる文化や考え方を持つ人間相互の活動からくる様々な問題、例えば社会規範、風俗習慣、言語、宗教の違いから生ずる誤解や対立等について、コミュニケーションによって態度及び理解の変容の中で捉え、教育研究を行う学科として位置づけた。
- C) 以上より国際教養学科では、国際・産業社会分野、言語分野、文化・地域分野、コミュニケーション分野の4つを主要な教育研究分野として配置し、教育課程編成（カリキュラム）を展開する。

これらの考え方をもとに新設される新学科の名称を国際教養学科とし、学士（人文学）の学位を授与することとした。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の基本的な考え方

国際教養学科の教育課程は、国際社会の変化に対応する国際的視野と地域的視野を持ち合わせ、多文化共生社会の実現や世界規模の諸問題から地域社会の諸課題までのさまざまなレベルにおける課題の解決に寄与する人材育成という本学科の設置の趣旨と、外国語の運用能力に加え、民族的文化的多様性に配慮できる能力の修得、対人関係を円滑に構築できるコミュニケーション能力の修得という本学科の教育上の目的を踏まえて、教養教育と専門教育の融合をベースとし（くさび型）、学生がそれぞれ志向した専門性をさらに高める教育内容・教育編成の充実を目指すことを基本とする。

(2) 教養教育の考え方―「メディア」及び「知」2つの地殻変動に対応しうる教養

「日本の展望―学術からの提言 2010、21世紀の教養と教養教育」（平成22（2010）年4月5日）において、知の創造分科会からの提言は、メディア・リテラシーの重要性を説き、大学における学習や学術研究に必要とされる技法知の中核的要素であり、「メディアの地殻変動」とも言える情報技術の革新、発展と知識・情報の増大になど、これら環境変化に対応しうるメディア・リテラシーを高める教育の充実を求めている。

また提言では、20世紀半ば以降、科学技術・経済の発展が地球環境・生態系の破壊などの危機を引き起こすというように、科学技術や「知」の在り方が問い直されているとし（「知」の地殻変動）、自己中心・自国中心・強者中心の生き方・考え方や社会の在り方ではなく、多様性と自他の違いを認め尊重しつつ、相互信頼と連帯・協働の輪を拓げていくことのできる生き方・考え方と社会の在り方を求め、これに対応しうる倫理とその倫理に裏打ちされた教養の重要性を説いている。

国際教養学科は、これらの提言にある「メディア」の地殻変動に対応する教育として、全学共通教育科目において、AI・データサイエンス、ICTリテラシー科目を盛り込み、データを読む力、プロジェクトマネジメント力を育成し、ITパスポート資格を目指す情報教育を強化する。またこの情報教育を応用する他科目との連携を図っていく。

さらに「知」の地殻変動に対応し得る教育として、全学共通教育科目において、「学生と社会」、「社会とメディアの倫理」、「サステナビリティ」のほか、学科専門科目では、「SDGs」、地域探究を行う学外学修により、協働する力を教育していく。

本学科は、国際教養教育を中心に展開する学科として、現代に対応する柔軟で創造的な知性を養い、地域活動を通して実践的能力を育成する教養教育を展開する。基本的には全学共通教育に留まらず、学科基礎科目、学科専門科目に及ぶ4年間を通じた教養教育とするため「くさび型」の教育課程編成とする。

(3) 学科専門教育の考え方

本学科の学科専門科目は、その教育上の目的として掲げる「外国語の運用能力に加え、文化的多様性に配慮できる能力、対人関係を円滑に構築できるコミュニケーション能力」のために必要な国際教養を直接的に学ぶものであり、本学科の教育課程で最も重要な意義を有する基幹科目である。国際・産業社会分野、言語分野、文化・地域分野、コミュニケーション分野の4つを主要な教育研究分野として配置し、教育課程編成（カリキュラム）を展開する。

人文学分野の歴史、文化と人間性の本質を理解する教育を基盤として、グローバリゼーションとローカリゼーションが絡み合い進行するグローバル化時代において、世界の異なる考え方や文化を柔軟に受けとめ、地域課題を考え解決することで、創造的、実践的な能力を育成し、地域社会の活力となる人材を育成する。

また多様性と異文化を尊重する多文化共生の意識を醸成し、協働して地域社会が抱える課題に取り組み、相互信頼、協調の輪を広げていく意識や技能を身に付ける。さらに地域社会への貢献と国際化への対応を学び、北海道の魅力を探究し発信できる能力を育成する。

さらに「北海道」、「国際化」をキーワードに地域の国際化の進展に対応し、国際大学の名に相応しい国際教育を重視、強化していくという方向性により、本学国際教育の中核を担う学科として位置付ける。

(4) 教育課程の特色

A) 日本語教育の強化

1年次に全学共通教育科目において、「日本語表現入門」、「日本語表現Ⅰ・Ⅱ」を配置して基礎学修を行い、他科目へと応用していく。また学科専門科目にコミュニケーション分野の科目群を設け、「心理言語学」、「社会言語学」、「言語学特論」等の言語学系科目を配置して日本語の学修を進める。さらに日本語教師資格の取得を目指す学生は日本語教授法、日本語教育文法等を履修し資格取得を目指していく。実社会で活用できる日本語を修得するため、「コミュニケーション論」、「組織とコミュニケーション」等により、口頭表現の組み立て、聞き手への効果などの科目を配置している。

B) 英語教育の強化

英語コミュニケーション能力を養成するために、1、2年次に集中的に全学共通教育科目の英語系科目、「英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「ConversationⅠ・Ⅱ」、「TOEICⅠ」等、7科目を配置し英語強化を図っていく。また学科専門科目に言語分野の科目群を展開し、「Reading SkillsⅠ・Ⅱ・Ⅲ」、「English CommunicationⅠ・Ⅱ・Ⅲ」、「Academic Skills」、「Academic Writing」等、読解、聴解、口頭表現、文章表現、言語学からなる12科目を配置する。

多文化言語コース所属の学生については、入学直後の1年次・6～9月において8～12週間、本学と協定を締結している海外大学の付設語学教育機関において、語学力の向上、国際感覚や現地対応能力修得のための学修を集中的に行う。

C) 中国語、韓国語の強化

中国語や韓国語は、本学科の学生が培うべき「多文化を受容する力」を養成するための必須の学修機会であり、全学共通教育科目において「中国語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「韓国語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」等8科目を配置し、1、2年次集中的に学修する。また学科専門科目では言語分野において、「中国語特講」、「中国文化概論」、「中国語学概論」、「韓国語特講」、「韓国文化概論」、「韓国語学概論」の6科目を展開する。本学には中国、韓国、台湾、ベトナム、マレーシアなどから多数の外国人留学生が学修しており、学内の国際性の日常化がなされるなど、中国語、韓国語を学ぶ環境が整っている。

D) 地域の理解、国際社会の理解

全学共通教育科目において地域・国際教育科目群を配置し、地域を理解する力を培う「地域学」、「北海道学」のほか、国際社会を理解する力を養成する「サステナビリティ」、「多文化共生論」、「国際事情Ⅰ・Ⅱ」、「クールジャパン」等を配置している。また学科専門科目では、文化・地域分野において、「北海道の民俗学」、「北海道の文化Ⅰ（歴史と文化遺産）」、

「北海道の文化Ⅱ（食と生活）」「北海道の文化Ⅲ（芸術と文学）」「北海道の文化Ⅳ（環境と産業）」、「まちづくりと北海道」を展開し、学芸員資格を目指す学生は、「博物館資料論」、「博物館展示論」、「博物館情報・メディア論」などの科目を履修するように配置されている。

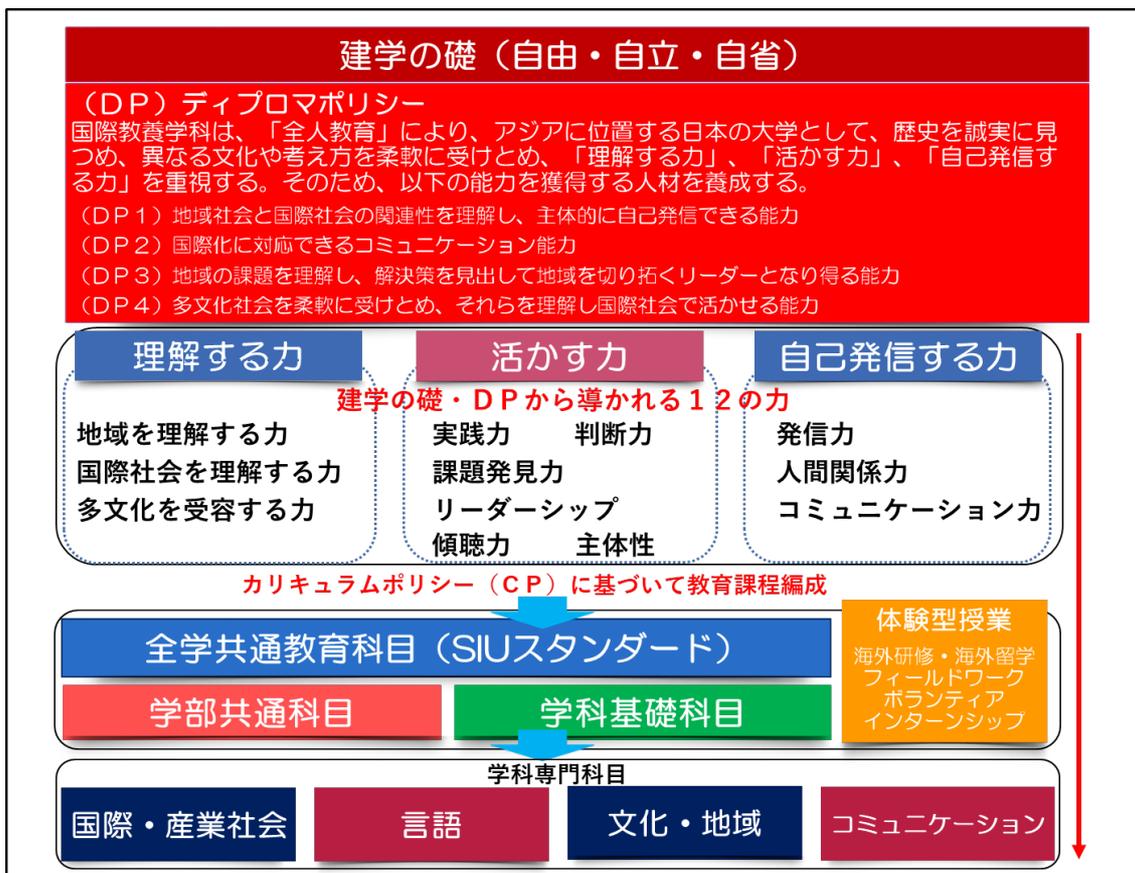
E) 学外実習

ボランティア、フィールドワーク、海外研修・海外留学、インターンシップ等、全学共通教育と合わせ多数の学外実習機会を展開する。大学での学びの活用により、学ぶ意味を捉えるとともに、地域に触れることで、実社会で何が起きているのか、どのようなことが求められているのか、どのように解決したらよいのか、市民としての倫理観醸成等、大学と社会との往還により、学びの意味理解と社会への接続を促す計画で学外に出る機会を Semester毎に配置する。

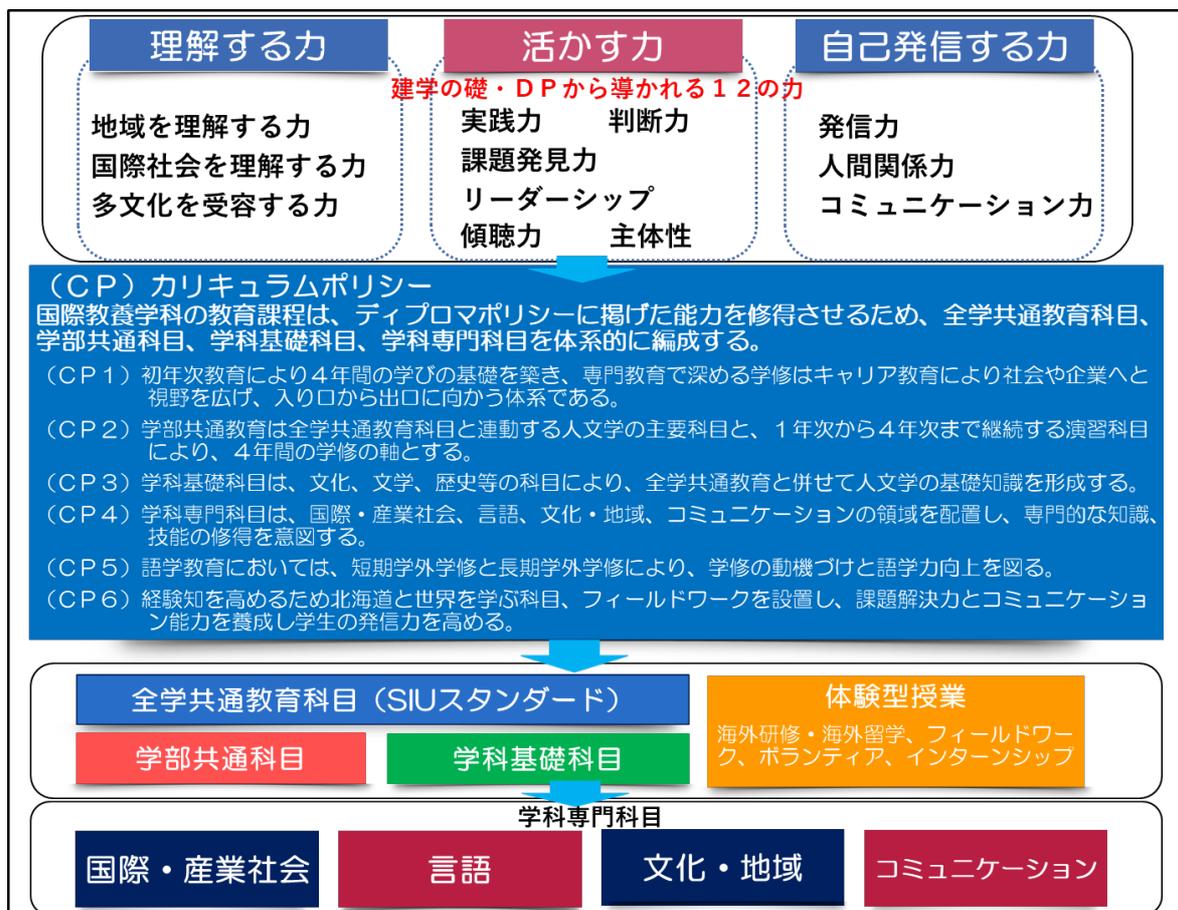
(5) 建学の礎、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの体系化

本学の建学の礎は、「自由、自立、自省」をその基本的な理念とし、「自立した人間」、「地域社会を拓く創造性豊かな人間」、「自らの責任において行動する国際人」の育成を掲げている。この理念は、本学科のディプロマポリシーにおいて養成する人材像として反映され、建学の礎、ディプロマポリシーから導かれる「理解する力」、「活かす力」、「自己発信する力」を最も重視する3つの軸として、さらに具体的に12の力の育成を掲げてカリキュラムポリシー（CP）との相関を確保しながら、実際の教育課程編成を体系的に行っている

A) 【図3 建学の礎、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの体系化】



B) 【図4 カリキュラムポリシーより教育課程編成への体系化】



カリキュラムポリシーに基づき、教育課程編成について、全学共通教育科目、学部共通科目、学科基礎科目、学科専門科目の科目区分で構成し、これらを体系的に編成している。建学の礎、ディプロマポリシーから導かれる12の力が、これらの科目区分すべてに反映されるように教育課程編成を行い、個別の科目が12の力のうちどれを重視しているのかをカリキュラムマップにおいて明確にしている【資料3 カリキュラムマップ】

さらに12の力について、その達成度をコモンルーブリックによって可視化し、学生と教員が共通の理解で成長を確認することとし、中期計画に掲げた「学修成長度（伸びしろ）日本一」の運用に用いていく【資料4 コモンルーブリック例示】。

(6) 科目区分の設定と理由

本学科の教育課程は、ディプロマポリシーに掲げた能力を獲得する人材を養成するため、カリキュラムポリシーに基づいて、まず大きく全学共通教育科目、学部共通科目、学科基礎科目、及び学科専門科目に大別される。

A) 全学共通教育科目 (SIU スタンダード)

全学共通教育科目は、通称SIUスタンダードとして、既存学部学科を含めた全学共通の教養教育・基礎教育を充実させる目的で展開されており、初年次教育科目、教養教育科目、地域・国際教育科目、言語情報教育科目、キャリア教育科目、留学生教育科目により構成されている。

① 初年次教育科目

全学共通教育の主題科目の第一は、本学の学生としての責任感、倫理観の育成であり、初年次教育において「学生と社会」を必修として配置している。初年次教育は4年間の学びの基礎を築く教育として、札幌国際大学で学ぶこと（授業のあり方含む）を理解し、スタディ・スキルを身につけ、以後の大学での学修に向けて心身の準備を整える内容としている。

② 教養教育科目（人文、社会、日本文化、芸術・スポーツ）

人文学部の基礎となる人文系科目において、「人間と文学」、「人間と哲学」、「人間と心理」、「人間と歴史」、及び「言語学」を配置し、また社会系科目では「社会と経済」、「社会と経営」、「社会と法」の関りを学修するほか、「社会学」、「日本国憲法」、「社会とメディアの倫理」を配置して人間や社会についての識見を高め、未来を考えるために必要な幅広い教養を身に付ける。さらに日本の文化、音楽、及び日本、世界の芸術にも触れ日本から見た世界、世界から見た日本、という視点を培う教育課程編成を行う。

教養教育に関しては、「新しい時代における教養教育の在り方について（答申）平成14(2002)年2月21日 中央教育審議会」において、「生涯にわたる人格の陶冶を考えた場合、10代後半から20代前半にかけての時期においては、社会の中での自己の役割や在り方を認識し、より高いものを目指していくことを意識した知的訓練を行うことが重要である。大学の教養教育はこうした知的訓練の中核を占めるものであり、学生には、学ぶ意識を高く持ち、主体的にこの訓練に取り組む姿勢が求められる。」との指摘があり、具体的な方策として

- カリキュラム改革や指導方法の改善を通じて「感動を与える授業」を生み出す
- 大学や教員の積極的な取組を促す仕組みを整備する
- 各大学において教養教育の責任ある実施体制を確立する
- 学生の社会や異文化との交流を促進する

が示されており、今回の全学共通教育科目の教育課程編成、及び国際教養学科の教育課程編成については、この答申を踏まえて行っている。

③ 地域・国際教育科目（地域探究・国際）

全学共通教育の主題科目の第二は、国際社会の変化に対応する国際的視野と地域的視野を持ち、多文化共生社会の実現や世界規模の諸問題から地域社会の諸課題までのさまざまなレベルにおける課題の解決に寄与する人材を育成するための地域探究科目と国際科目である。ここではボランティア、インターンシップ、フィールドワークなどの地域アクティビティを体験させ、ディプロマポリシーから導かれる12の力のうち、地域・国際社会を理解する力、主体性、課題発見力、リーダーシップ等を修得させる。

④ 言語情報教育科目（言語・情報）

リテラシーの基礎となる日本語表現力を育成するため「日本語表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を配置し、これらに満たない場合、基礎的な内容を学修する「日本語表現入門」を用意する。他科目においてもレポートを正しく書くことができる能力を身に付け、さらには実社会で求められる文章表現力の修得を目的とする。

英語教育は、より「話せる英語」教育を重視し、外国語でコミュニケーションができるよう、基礎となる「英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「ConversationⅠ・Ⅱ」、「CLIL（英語で文化を学ぶ）Ⅰ・Ⅱ」、「TOEICⅠ・Ⅱ」等の10科目を配置する。

また、中国や韓国など東アジアからの留学生も毎年数多く入学しており、学内の国際性の日常化を推進する中で、日本人学生における中国語、韓国語のニーズが増しており、「中国語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「韓国語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を配置する。

情報教育においては、AI・データサイエンス教育を導入し、「情報機器操作」、「表計算」、「文書作成」、「プロジェクトマネジメント」を配置し、特に活用の基礎能力を育成するため、ITパスポート資格に連動した科目配置としている。

⑤ キャリア教育科目

キャリア教育では、学生が自立して生きていくための社会習慣、社会人基礎力、職業観、技能を身に付ける。キャリアコア科目として、「キャリア形成論」、「キャリアデザイン」、「キャリア研究」を配置し、また「新聞で読む社会事情」、卒業生を招聘して学生に実社会での経験を肌で感じてもらう「SIU特講」、さらに「ビジネス日本語」を強化し、さまざまなインターンシップを体験することで、学生が実社会へ出ていく際の視野を、在学中に広げる環境を整備していく。

⑥ 留学生教育科目

本学には中国、韓国、台湾、タイ、ベトナム、ネパール、インドネシア等から約190人の留学生が学んでいる。その留学生が、より深く日本語を学ぶ科目として「日本語（留学生）Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ」を展開し、日本社会の風俗、習慣、文化、歴史などを中心に学ぶ「日本事情Ⅰ・Ⅱ」を配置する。卒業までに日本語能力試験N1を目指し、日本での就職を可能とするレベルの知識、日本語能力を修得できる科目を配置する。

⑦ 【表1 札幌国際大学ディプロマポリシーと全学共通教育科目との対応表】

科目区分		大学・ディプロマポリシーからの目的	具体的能力
初年次教育科目		札幌国際大学で学ぶこと（授業のあり方含む）を理解し、スタディ・スキルを身につけ、以後の大学での学修にむけて心身の準備を整える	<ul style="list-style-type: none"> 札幌国際大学で学ぶこと（授業のあり方含む）がどういうことか理解し、一定程度札幌国際大学の環境に適応している スタディ・スキルズ（ノートテイキング、アイデアだし、アイデアのまとめ、プレゼン、ポートフォリオ、口頭発表などのスキル）の基本を身につけている
教養教育科目	人文社会	人生や社会について知り、未来を考えるために必要な幅広い教養を身に付けている	職業及び社会生活に必要な幅広い教養を育成し、専門教育の土台とする
	日本文化	日本の歴史、現代の文化、伝統文化に触れる	日本の歴史、現代の文化、伝統文化に触れ、（その継承について）自分なりの考えを持つ
	芸術	芸術作品を理解し音楽、絵画などで表現することができる	芸術作品の理解を深め、表現できる方法を身に付ける
	スポーツ	身体の動かし方を知り、一定のルールに従って身体を動かすことで互いにコミュニケーションを育む	身体の動かし方やルールを知り、互いにコミュニケーションを図ることができる
地域国際教育科目	地域探究	札幌市、北海道、日本、世界の任意の一つの地域の歴史と文化、産業、社会構造、自然を知り、持続可能な社会とその創造的発展にむけて他者とともに行動できる	札幌国際大学が立地する清田の歴史と文化、社会構造、自然を知り、その創造的発展にむけて他者とともに行動できる
	国際	持続的開発目標が設定された背景と現状、その	持続的開発目標を理解し、設定された

		実現の制約条件を知り、今後その実現に向かって自分がどのように取り組むことができるか表現することができる	背景と現状を踏まえ、その実現に向かって自分なりの考えを持つ
言語 情報 教育 科目	言語	日本語でレポートを書くことができる。社会で求められる日本語能力を身に付けている。	1200 字程度の 4 段落構成の論証型レポートを、パラグラフライティングの規則などに則り、書き上げることができる
		外国語でコミュニケーションをとることができる	日常会話でゆっくり話してもらったり、繰り返してもらったりすればコミュニケーションを取れる
	情報	大学で学び、社会に出てからも使う ICT スキル・情報リテラシーをもつ	大学で学ぶ上で必須の ICT スキル・情報リテラシーをもつ (IT パスポート)
キャリア教育科目		学生が、自立して生きていくための社会習慣、社会人基礎力、職業観、技能を身に付ける	学生が、自立して生きていくために必要な、社会習慣、社会人基礎力、職業観、技能の基本を身に付けている
留学生教育科目		日本の社会を理解し、日本語でコミュニケーションをとることができる	日本の生活、習慣を把握し、日常会話ができ、大学で学ぶための日本語力を身に付けている

B) 学部共通科目

学部共通科目では、全学共通教育科目と連動する学部の導入科目として「人文学概論」により基礎的知識を修得し、1年次から4年次まで継続する演習科目として、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」が2年次に、「応用演習Ⅰ・Ⅱ」が3年次に、「テーマ研究Ⅰ・Ⅱ」が4年次に配置され、さらに4年間の集大成として「卒業研究」を設定することにより、4年間の学修の基本軸とする。

C) 学科基礎科目

学科基礎科目には、「現代文化論」、「比較文化論」、「文化人類学」、「博物館概論」、「考古学」、「世界遺産」、「アニメ文化論」、「ポップカルチャー」などの文化関連の科目や「日本文学」、「日本近現代史」、「世界近現代史」などの文学、歴史系科目を配置することにより、全学共通教育科目と併せて人文学の基礎知識を形成する。

D) 学科専門科目

国際・産業社会、言語、文化・地域、コミュニケーションの4つの専門領域を設定し、それぞれの多様な学問群の中から、学生が自らの関心に沿って「主体的な学び」を進め、それぞれの分野における「専門的な知見」の修得を意図する。4つの領域において幅広いアプローチを学ぶことで多角的視点に立ち、事象の本質や根本をとらえる高い思考力や、国際社会や地域社会が直面する現実的な課題を解決するための実践力を養う。

① 国際・産業社会

この区分では地域研究に関する科目群についてアジア、米州、欧州の文化を学び、SDGsに代表される国際的視座に立った地球規模の諸課題へのアプローチのほか、「国際関係論」、「グローバリズムと地域経済」、「地域産業論」、「国際ビジネス事情Ⅰ・Ⅱ」、さらには「アントレプレナー論」、「事例で学ぶマーケティング」、「事例で学ぶマネジメント」、「グローバルマーケティング」、「国際ビジネス演習」など、実社会に近いビジネス関連の科目を配置して、今日的、国際的な実状に目を向け、卒業後の社会的活躍に活かすには、ど

のような学修視覚が必要なのかを学ぶことによって、国際教養学科としての「学科専門科目」の学修視点の確立を意図している。

② 言語

海外研修・海外留学を円滑かつ効果的に行うため、また将来的にはより高い水準での海外協定校での学部レベルの講義の履修が可能となる英語力に到達するため「Reading Skills I・II・III」、「English Communication I・II・III」、「Introduction to Literature」、「Introduction to Linguistics」、「Academic Skills」、「Academic Writing」などの英語系科目を多数配置する。英語で読む、書く、話す科目、言語学の発展科目により英語力の強化を図っていく。また「短期学外学修」は、1年次春学期に8～12週の短期海外語学研修を行う内容で、「長期学外学修」では2～3年次に6ヶ月～1年間の長期留学に対応する科目を配置している。

さらに中国語、韓国語においても、全学共通教育科目から連動する科目を配置し、語学だけではなく「中国語特講」、「中国文化概論」、「中国語学概論」、「韓国語特講」、「韓国文化概論」、「韓国語学概論」を配置し、文化、言語の観点からの学修とともに、第二外国語としての語学力を高めるため、海外研修・海外留学に対応した科目を配置している。

③ 文化・地域

文化共創のため、北海道の文化に関する4科目を配置し、歴史と文化遺産、食と生活、芸術と文学、環境と産業についてより広く深く学ぶほか、「まちづくりと北海道」により、北海道への知見を一層深めていく。また「先史文化論」、「文化資源学」、「考古学実習」、「史料演習」、さらに「地域学習I・II」、「地域探究I・II」など北海道内外へのフィールドワーク科目を展開し、北海道と他地域との比較を行うことで、北海道の優れた点を発見・発掘し、学生の発想で自己発信できるよう学びを深める科目を展開している。

④ コミュニケーション

外国語の運用能力を高める前提として、他者とのコミュニケーションを図る能力は不可欠となるが、最近の日本の若年層においても、いわゆる「コミュ力」、「対話力」の低下が大きな課題となっている。このコミュニケーション領域では、「コミュニケーション論」、「コミュニケーション演習」に加え、異なる文化背景を持つ他者に自分の考えを伝え、また相手の主張を理解する相互理解を実現するための科目、「異文化コミュニケーションI・II」、「組織とコミュニケーション」を配置する。また言語学の観点から「心理言語学」、「社会言語学」、「言語学特論」を展開してコミュニケーション力向上を図り、さらに日本語教師資格取得のための科目を多数配置する。

⑤ 学芸員

地域の歴史や文化を日本国内、海外の人に発信する博物館で働くための学芸員資格と2級考古調査士資格を取得するための科目を配置している。本学科での学修成果を十分活かせる資格取得を目指している。

(7) 必修、選択、自由科目の構成とその理由

本学科の教育課程に基づく科目は、必修科目、選択科目で構成するが、学生の多様性を踏まえ、学生の選択の自由度を考慮し卒業までに必要な124単位のうち、必修科目は36単位と最小限に留めている。全学共通教育科目において、「初年次教育科目」の「学びの技法」、「学生と社会」、「基礎ゼミI」、「基礎ゼミII」の4科目8単位を必修とし、「教養教育科目」では人

文、社会、日本文化、芸術・スポーツの各領域から1科目以上、計10単位以上の修得が必要となっている。また、「地域・国際教育科目」の地域探究、国際の各領域からは1科目以上、計4単位以上の修得を必要とし、「言語情報教育科目」の言語領域、情報領域においては、「日本語表現Ⅰ」、「日本語表現Ⅱ」、「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」、「情報機器操作」、5科目10単位の必修を含む16単位以上の修得を課している。さらに「キャリア教育科目」から「キャリア形成論」、「キャリアデザイン」の必修4単位を含む8単位以上の修得が必要となっている。

「学部共通科目」では「人文学概論」、「基礎演習Ⅰ」、「基礎演習Ⅱ」、「応用演習Ⅰ」、「応用演習Ⅱ」、「テーマ研究Ⅰ」、「テーマ研究Ⅱ」の7科目、14単位の必修を含めて14単位以上、「学科基礎科目」からは10単位以上とし、「学科専門科目」から26単位以上を修得し、全学共通教育科目と合わせて124単位以上の修得が卒業要件となっている。

単位数について、必修科目、選択科目は原則2単位とし、「短期学外学修」、「長期学外学修」、「インターンシップⅢ」について、その期間により1～3ヶ月の中期は3単位、6ヶ月～1年の長期は4単位としている。

(8) 履修順序（配当年次）の考え方

本学科においては、基本的に学科専門科目の全科目を国際・産業社会領域、言語領域、文化・地域領域、コミュニケーション領域の4領域と8セメスターに分割、配置している。各科目の授業内容の水準は、セメスターが進むにしたがって難度が高まり、事実上の科目ナンバリングとして機能するように設定されている。なお、令和4（2022）年度より、全学部・全学科において科目ナンバリングを付し、体系的に学修を進めるように計画している。

A) 第1セメスターでは、「学びの技法」、「学生と社会」のように、大学生活や大学での学修方法など大学生にとって不可欠な技能の手ほどきを行う科目を配置し、「基礎ゼミⅠ」、「基礎ゼミⅡ」では専門分野の導入などアカデミックな学びに対する興味を引き出す科目を組入れている。また「人文学概論」など概論的性格の強い学部・学科の基礎となる科目のほか、「地域アクティビティⅠ（ボランティア）」、「インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ」、「海外研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」などのフィールドワーク科目を多数配置し、入学直後からアクティブラーニングを経験するような教育課程としている。

多文化言語コースの履修者については、第1セメスターの6～9月に「短期学外学修」として、8～12週の海外語学研修を原則必須としている。学生はホームステイもしくは寮生活を送りつつ、大学付設の語学教育機関において語学力の向上、国際感覚や現地対応能力修得のための学修を集中的に行うこととなる。

B) 第2セメスターでは、第1セメスターの導入段階を経て、引き続き概論的性格を持つ科目を中心に、徐々に専門的内容へと進むことになる。第1セメスターに続いて「地域アクティビティⅡ（清田）」、「インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ」、「海外研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」などのフィールドワーク科目を多数配置し、アクティブラーニングを数多く経験する教育課程としている。

C) 第3、4、5、6セメスターでは、英語、中国語、韓国語など外国語科目の難易度を徐々に高めていくとともに、「異文化コミュニケーションⅠ・Ⅱ」、「多文化共生論」、「中国文化概論」、「韓国文化概論」、「CLIL（英語で文化を学ぶ）Ⅰ・Ⅱ」など異文化理解の科目も本格的に開講する。また「国際関係論」、「国際ビジネス事情Ⅰ・Ⅱ」、「国際ビジネス演習」、「事例で学ぶマネジメント」などのグローバルビジネス系科目を多数配置し、加えて「AI・データサイエンス」、「ITパスポート演習」などの情報系科目もこのセメスターでの

開講となる。第4セメスターに「長期学外学修」を開講し、海外協定大学との交換留学制度や学生が自ら開拓して留学先を決める認定留学制度を活用して、6ヶ月～1年の海外留学を推奨していく。そのための経済的支援を数多く整備している【資料5 海外留学支援奨学金規程】。

D) 第7、8セメスターでは、実質的に「卒業研究」に専念させるセメスターとなる。4年間の学びの集大成として設置されている科目であり、一つのテーマに取り組み、調査、分析、問題点の抽出から解決策の提案までを行う。また起業家を目指す学生のために、「アントレプレナー論」をこのセメスターで開講する。

(9) 秋学期（9月）入学者への対応

- A) 秋学期入学者の定員は2名とする。編入学者については在籍者数が満たない2、3年次において認める。
- B) 秋学期入学者の教育課程について、「学びの技法」、「学生と社会」、「日本語表現Ⅰ・Ⅱ」、「英語Ⅰ・Ⅱ」、「情報機器操作」、「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、「応用演習Ⅰ・Ⅱ」、「テーマ研究Ⅰ・Ⅱ」については、秋学期入学者を対象に追加で新設する時間割とするため、教員の担当科目積算に反映する。
- C) 教育課程の体系性という意味では、現状のセメスターを維持し、できる限りⅠからⅡという積み上げを意識して履修することを指導する。また、学科専任教員がアドバイザーとして履修相談や生活面での支援にあたる。

D) 【表2 授業時間割（予定）】

1年春学期							1年秋学期								
	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	集中		月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	集中
I講目	日本語Ⅰ・Ⅲ・Ⅳ 中国語Ⅰ 韓国語Ⅰ	日本語Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	日本語表現Ⅰ	人間と哲学 日本の音楽	英語Ⅰ		図書館制度・経営論	I講目	日本語Ⅰ・Ⅲ・Ⅳ 中国語Ⅱ 韓国語Ⅱ	Academic Skills	日本語表現Ⅱ 日本語表現Ⅰ	日本語Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ スポーツⅡ	日本語Ⅲ・Ⅳ 英語Ⅱ		
II講目	日本語Ⅱ・Ⅴ・Ⅵ Reading Skills	日本語Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	学びの技法	Conversational	スポーツⅠ 生涯学習論		図書館情報技術論	II講目	日本語Ⅱ・Ⅴ・Ⅵ スポーツⅡ 日本文化論	人間と歴史 地域学習Ⅰ	学びの技法 中国語Ⅱ	日本語Ⅰ・Ⅴ・Ⅵ クールジャパン	日本語Ⅴ・Ⅵ 英語Ⅱ		
III講目	人文学概論	北海道学	基礎ゼミⅠ	地域アクティビティⅠ	学生と社会			III講目	文化人類学 地域アクティビティⅡ プロジェクトマネジメント 地域探究Ⅰ	表計算 地域研究Ⅰ 地域探究Ⅱ	基礎ゼミⅡ 基礎ゼミⅠ	コミュニケーション演習	グローバルイズムと地域経済		
IV講目	文系のための数学入門 現代文化論	スポーツⅠ 先史文化論	情報機器操作	コミュニケーション論	サステナビリティ			IV講目	情報資源組織論 言語学 文書作成	地域研究Ⅱ English CommunicationⅡ	まちづくりと北海道 情報機器操作	北海道の文化Ⅰ Reading SkillsⅠ	社会学 スポーツⅡ		
V講目	図書館サービス概論	日本語表現法入門 English CommunicationⅠ 8回	海外研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 社会と経営	インターシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ	図書館概論			V講目	情報サービス演習 ConversationⅡ	スポーツⅡ 比較文化論	海外研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 北海道ミュージアム	インターシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ 日本語教授法Ⅰ	キャリア形成論		
VI講目		English CommunicationⅠ 7回	日本語教育概論					VI講目	博物館概論	北海道の民俗学	日本語教育文法Ⅰ	スキルアップ 総合演習	図書館情報資源概論 社会と経済		
多文化言語コース							1年春はクォーター制								
	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	集中		月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	集中
I講目	英語Ⅰ		韓国語Ⅰ 中国語Ⅰ	英語Ⅰ	韓国語Ⅰ 中国語Ⅰ	英語Ⅰ	英語Ⅰ 60分 週3回 積算は2コマ分								
II講目	人文学概論	人文学概論	基礎ゼミⅠ	Reading SkillsⅠ	Reading SkillsⅠ										
III講目	日本語表現Ⅰ	北海道学	基礎ゼミⅠ	学びの技法	学生と社会										
IV講目	日本語表現Ⅰ	北海道学	情報機器操作	学びの技法	学生と社会										
V講目	English CommunicationⅠ	English CommunicationⅠ	情報機器操作		短期学外学修										
VI講目															

5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 授業方法、学生数、配当年次についての考え方

本学科では、高い外国語の運用能力や世界規模の諸問題、及び地域社会の諸課題を主体的に解決するための実践力の育成を目指し、少人数クラスできめ細かな指導を行う実習・体験型の演習科目、また豊かな教養と高い思考力、多文化共生社会の実現や多様な社会、文化などを深く理解するための講義科目、これら2種類の授業形態をバランスよく配置した。

A) 全学共通教育科目の授業方法

① 初年次教育科目として1年次に開講される「学びの技法」、「学生と社会」、「基礎ゼミⅠ」、「基礎ゼミⅡ」がある。「学びの技法」は大学での学びの基礎的内容の確認、「学生と社会」は本学学生としての責任感、倫理観を養成する科目であり、1クラス100名規模の授業となる予定であるが、サポート学生を配置し振り返りのための小レポートを課したり、数多く小テストを行ったりすることで双方向性を確保する。またIT機器、AV教材などを有効に活用して、学生の興味や関心を喚起していく。「基礎ゼミⅠ」、「基礎ゼミⅡ」は少人数のゼミナール方式で行われ、本学のアドバイザー制度と連動する。授業内容は、アカデミックリテラシーを修得させるとともに、教員、他の学生との交流、4年間の学生生活と卒業後の進路のデザインなど、大学での学びに慣れ、また大学への帰属意識の向上を図るために必要な初年次教育の柱と位置付ける。

② 地域・国際教育科目

地域探究領域において、地域アクティビティに係る3科目を1、2年次に開講し、地域活性化のためのアクティブラーニング、ボランティア等プロジェクトの実践を通じて地域の具体的な政策課題の理解を深める。「地域アクティビティⅠ（ボランティア）」は、ボランティア活動を通じて地域住民と協働し、地域の課題に取り組み、具体的解決策を実践する。また「地域アクティビティⅡ（清田）」は、清田区が抱える課題の解決策を見出し、区の活性化を考えるプロジェクトであり（通称：清プロ）、地元企業や官公庁などの行政機関との連携によって学生に実社会での実践的行動力を修得させる。さらに「地域アクティビティⅢ（北海道）」は、札幌市を含む北海道内の企業や行政機関、NPO等との協働、連携を通じて地域の具体的な課題解決を実践することで予め用意されていない答えを導き出す力を育成する。

③ 地域・国際教育科目

国際領域において、2年次に開講される「海外ボランティア・インターンシップⅠ・Ⅱ」は、CIEE（国際教育交換協議会）、及びYMCA等の海外ボランティアプログラムなどから適切な派遣先を選定してボランティア体験の機会を与えるほか、インターンシップによって実社会における就業体験を海外において体験するとともに、学生が自身のキャリアについて考える機会を提供する科目である。また「海外研修Ⅰ～Ⅳ」は、2週間程度の海外における異文化研修、語学研修であるが、海外という環境の中で現地研修において異文化理解と語学力の向上を目指す科目である。

④ 言語情報教育科目

言語領域において、1、2年次において開講される、英語、中国語、韓国語の外国語科目について、特に英語については「話せる英語教育」を目指し、必修科目「英語Ⅰ・Ⅱ」において、英語担当教員による英語授業とフィリピン在住の講師とのオンラインによる英会話教

育をミックスした授業を継続して行う。また3年次開講では「CLIL I・II（英語で文化を学ぶ）」を開講し、4年間を経てその「学修成長度（伸びしろ）」を確認できる語学教育を展開する。さらに英語教育だけではなく、中国語、韓国語を3年間にわたり修得する教育を行う。

- ⑤ キャリア教育科目において、2年次開講の「SIU 特講」は、本学の実社会で活躍する卒業生を招聘し、先輩が語る姿から様々な生き方を学ぶ。グローバルに活躍する卒業生、事業を起こし企業経営をする卒業生、大企業で活躍する卒業生、様々な業界の先輩から経験を聞くことにより、学生の士気を高め本学のブランド形成、帰属意識を醸成する。

B) 学部共通科目の授業方法

2年次から4年次まで継続して開講する、いわゆるゼミナール方式の演習科目として、2年次開講の「基礎演習 I・II」、3年次開講の応用演習「I・II」、4年次開講の「テーマ研究 I・II」があり、教員は本学のアドバイザー制度と連動し適宜、指導、アドバイスをを行う。

C) 学科専門科目の授業方法

- ① 言語科目において、20人程度の少人数クラスによる充実した語学科目を中心に、演習科目、講義科目から構成されている。1、2年次開講の「Reading Skills I・II・III」では、多読（extensive reading）を行うことにより、英文のスピードを上げると同時に、楽しみながら英文を読めるようになることを目標とする。基本的な語彙や表現を使った Graded Readers（英語学習者用段階別読み物）の初級レベル（レベル1～3）を辞書なしで大量に読むことから、徐々に単語力や構文力を身に付けるなど、学生のレベルに沿って学修成長度（伸びしろ）を引き上げていく授業方法を採用する。また「English Communication I・II・III」では、ニュースやスピーチ、ドラマ、映画など幅広いジャンルの音声素材を活用しながら、リスニングとスピーキングの学修を行う。
また、1年次春学期開講の「短期学外学修」は、多くの大学の海外派遣研修は早くても2年次からとなるが、この「短期学外学修」は、入学直後の1年次6～9月、いわゆる大学移行期間に行われる。特に多文化言語コースを選択する学生20名程度について、クォーター制を導入し、海外の大学付設の語学教育機関において6～9月の期間に8～12週の海外語学研修を行う科目である。さらに2年次秋学期に開講の「長期学外学修」では6ヶ月～1年の留学期間としている。交換留学、及び認定留学の方法があり、交換留学は本学の協定校の正規科目の履修、及び付設の語学教育機関での語学研修において、留学先で取得した単位の互換が可能となる制度である。また認定留学は、学生が自ら開拓した学位授与権のある大学への留学、及び本学が有益と認めた海外での専門領域の調査、研究、資格取得、大学付設の語学教育機関での語学研修などを目的とした留学であり、留学先の正規科目の履修、及び付設の語学教育機関での語学研修において、派遣先で取得した単位の互換が可能となる。
- ② 文化・地域領域において、1、2年次開講の「地域学習 I・II」、「地域探究 I・II」は、特定の地域の産業や歴史、文化的資源などを学修し、基本的な知識を身につける講義に加え、グループワークにより分野ごとにテーマを分担し、リサーチ⇒レジュメ作成⇒プレゼンテーションを繰り返す授業方法をとる。グループワークにより情報収集力、データ整理力を育成し、学生による情報共有を通して協調性を養成する。また地域に潜む諸課題を抽出し、その解決策の検討や提案を行うことで、地域が有する魅力の理解、諸課題の抽出力や解決力を身に付ける。
- ③ コミュニケーション領域において、1、2年次開講の演習科目、「異文化コミュニケーション I・II」、「コミュニケーション演習」では、グローバル化する社会で、国際的に通用するコ

コミュニケーション能力とは、言語の基礎にある民族的文化的多様性に配慮できる文化的教養や対人関係を円滑に構築できる能力であるとの考え方より、多文化共生社会への移行が進む中で、自分たちが生きる現代社会の「いまココ」にある諸課題をテーマとし、課題解決型の授業方法を行う。

- ④ 学科専門科目の講義科目については、国際教養を理解するために不可欠な、環境、文化、歴史、政治、経済などについて、基礎的知識を多方面から学ぶためのものである。特に文化・地域科目に配置した北海道の文化に関する4科目は、北海道の歴史と文化遺産、食と生活、芸術と文学、環境と産業など、グローバル化する国際社会を理解するための文化リテラシーを身に付けさせるため、また異文化理解への強い関心を持たせるため、地域を多方面から総合的に捉える科目である。

いずれの講義科目も、一方的に知識を与えるのではなく、課題を提示しながら学生が自分で考えたり意見をまとめたりする能力を修得させる。講義では、常に振り返りのために小レポートを課したり、数多く小テストを行ったりすることで、学修支援システム（LMS）を活用しながら双方向性を確保していく。

(2) 履修指導方法

本学では、1年次において「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」、2年次では「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、3年次の「応用演習Ⅰ・Ⅱ」、4年次開講の「テーマ研究Ⅰ・Ⅱ」と連動させたアドバイザー制度がある。すべての学生には4年間、いずれかのアドバイザー教員がおり、毎週授業時に教員と学生がコミュニケーションをとることで、学生の状態が確認できるとともに教員の個別アドバイスを可能にしている。そのほか専任教員全員が、毎週特定の時間をオフィス・アワーに設定し、演習科目の枠を超えた授業や研究上の質問に対応できるようにしている。

また入学直後の集中的に履修指導が必要な時期は、大学事務局・教務課が全学生を対象に履修ガイダンスを行い、学生スタッフがサポートし、また上級生が下級生の相談相手となるピアサポーター制度も整備していく。

そのほかラーニングコモンズ、グローバルコモンズ、ICTコモンズの3（スリー）コモンズ体制により、学修上の相談、海外研修や海外留学の相談、ICTスキル向上のための相談コーナーを設置し、個別に学生の相談に応じる。

さらに特別な悩み、健康上の悩みなど、より専門的な相談相手が必要な場合、学生サポートルームや学生相談室などの職員が学生の希望に応じて、個別に対応する体制を整えている。

(3) 卒業要件

国際教養学科においては、卒業所要単位は124単位とし、うち全学共通教育科目を46単位以上、学部共通科目を14単位以上、学科基礎科目を10単位以上、学科専門科目から26単位以上とする。

全学共通教育科目46単位のうち、「初年次教育科目」は必修8単位、「教養教育科目」は人文、社会、日本文化、芸術・スポーツの各領域から1科目以上計10単位以上の履修とするが、それぞれ人文が5科目10単位、社会が7科目14単位、日本文化が4科目8単位、芸術・スポーツが8科目16単位の中からの選択となる。

「地域・国際教育科目」は、地域探究領域の5科目10単位から、国際領域の10科目20単位から各領域1科目以上4単位以上の履修を要する。

「言語情報教育科目」は必修10単位を含み16単位以上を要するが、必修を除くと言語領域18科目36単位、情報領域6科目12単位の中からの選択となる。

「キャリア教育科目」は必修4単位を含み8単位以上とし、必修を除き9科目20単位のなかからの選択となる。

また「学部共通科目」必修 14 単位、「学科基礎科目」11 科目 22 単位の選択科目から 10 単位の履修が必要となる。

国際教養学科の学科専門科目は 71 科目 146 単位の選択科目が配置されており、この中から 26 単位以上の修得が要件だが、ボランティアやフィールドワーク、学外実習などのアクティブラーニングを推奨し、学生の事前学習と事後学習時間確保の観点から、これらアクティブラーニングの修得を春学期・秋学期ともに 16 単位程度を想定している。

また資格取得のためのユニットも設置しており、学芸員資格 15 科目 31 単位、日本語教師課程 13 科目 26 単位、IT パスポートと図書館司書課程は選択履修により取得可能としている。

(4) 履修モデル【資料 6】

「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」に記した科目区分、領域、科目編成、必修の考え方、配当年次などを考慮し、かつ国際教養学科が養成する人材像、及び期待される卒業後の進路などを踏まえて、本学科の履修モデルを策定している。

A) 多文化言語コース

履修モデル①

異文化と外国語を修得し、あらゆる業種・業態の民間企業での活躍を希望する場合

B) 文化共創コース

履修モデル②

グローバルな視点、経験をもって地域社会の活性化における活躍を希望する場合

C) 国際コミュニケーションコース

履修モデル③

民間企業の国際部門でビジネスマンとして活躍を希望する場合

(5) 履修科目の年間登録上限(CAP 制)

本学では G P A による履修上限単位数、いわゆる C A P 制を設定している。入学した最初の学期の最高履修登録単位数は 22 単位までとし、次学期からは前学期 G P A に応じて、

G P A : 3.00 以上	26 単位
2.00 以上 3.00 未満	24 単位
1.00 以上 2.00 未満	22 単位
1.00 未満	20 単位

とする。ただし、C A P 制に含まれない科目も設定されている。

このように年間登録上限は G P A に応じて年 40~52 単位となる。

(6) 留学生に対する配慮

本学では令和 3(2021)年 6 月時点で、中国、台湾、韓国、タイ、ベトナム、マレーシアなどから学部生 187 人、大学院生 24 人、合計 211 人の留学生が在籍している。留学生に対しては、大学事務局・国際課に英語、中国語、韓国語、ベトナム語対応の職員を配置し、教学面、生活面など日々の相談窓口の役割を担っている。また教員組織である国際センターとの協業により、日本人学生と外国人留学生の交流イベントを企画し、大学内における国際性の日常化を推進している。

「在籍管理なくして外国人留学生の受入れ無し」の基本方針の下、国際課が授業の出欠管理、単位取得状況、及びアルバイトの時間管理、住居(アパート)の紹介などを行い、教員は本学のアドバイザー制度により授業を通じて支援、指導を行うなど、教職員一体となって留学生に対する徹底したサポートを行う。

(7) 他大学における授業科目の履修等（単位互換制度）

A) 海外留学

① ダブルディグリープログラム

本学と協定大学が連携協定に基づき、学生がそれぞれの大学に2年間、合計で4年間以上在学しながら双方の大学の教育、及び研究指導を受け、単位互換によって、それぞれの卒業要件を満たすことによって2つの大学の学位を取得するプログラムである。

② 交換留学

海外の提携大学との交換留学制度。留学期間は在学期間に含まれ、提携大学で修得した単位は本学の卒業要件単位数に含めることができる。

③ 認定留学

本学の承認を得た上で、個人、あるいは留学エージェント等を利用し、学位授与権のある大学・大学院への留学が決定した学生を対象とした留学制度。

出願資格は①～③すべて、本学に1年以上在学し、協定で定めた年次であること。学業成績が良好であること、留学目的が明確であること等である。外国語のレベルについて、ダブルディグリープログラムは所定のレベルであることを要し、交換留学と認定留学は本学において当該外国語科目を履修し、その成績がめざましいことが要件となっている。

選考方法は①～③すべて、書類審査（申請書類、学業成績）、及び当該外国語と日本語の面接審査により総合的に勘案し行う。

単位認定について、ダブルディグリープログラムは、修得した単位は他学部・他学科・短期大学部および留学等で修得した単位と合わせて60単位まで卒業要件単位数に含めることができる。交換留学、認定留学は、6ヶ月（1学期）で20単位、1年間（2学期）で40単位まで卒業要件単位数に含めることができる。

B) 国内留学

国内12校の提携校（大学、及び短期大学部）との交換留学制度により、提携大学で修得した単位について、6ヶ月（1学期）で20単位、1年間（2学期）で40単位まで卒業要件単位数に含めることができる。出願資格は本学に1年以上在学し、通算GPA1.0以上、留学目的が明確であること等である。選考方法は、書類審査（申請書類、学業成績）、及び面接審査により総合的に行う。

C) 札幌圏大学・短期大学間単位互換制度（グリーンキャンパス）

12校の協定大学・短期大学が提供する単位互換科目を履修し、それを本学の単位として認定する。1年間に履修できる単位は10単位。履修科目は年間登録上限（CAP制）に含まず、修得した単位は他学部・他学科・短期大学部および留学等で修得した単位と合わせて60単位まで卒業要件単位数に含めることができる。出願資格は本学2年次以上に在学し、原則GPA1.0以上である。

D) 放送大学との単位互換制度

放送大学が提供する単位互換科目を履修し、それを本学の単位として認定する。修得した単位は20単位まで卒業単位として認定する。本学科目への読み替えは、科目の内容によって該当する科目区分に読み替える。

6. 企業実習や海外語学研修等の学外実習の具体的計画

国際教養学科では、「インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ」、「海外研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「短期学外学修」、「長期学外学修」、「海外ボランティア・インターンシップⅠ・Ⅱ」、「地域アクティビティⅠ（ボランティア）」、「地域アクティビティⅡ（清田）」、「地域アクティビティⅢ（北海道）」、という14の学外実習科目を設置する。

実習先の確保の状況、連携体制、成績評価体制及び単位認定方法は次のとおりである。

(1) 実習先の確保の状況

A) 企業における学外実習

① 「インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ」

本学では社会で活躍できる人材となるための準備として、実際の職業の現場を知り、また単なる「仕事体験、見学」ではなく、学生が自らのキャリア形成を考えるための「インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を開講する。短期の職業体験型を「インターンシップⅠ」とし、学生が就職サイト等へエントリーして参加する自己応募型や、自身で受入れ企業を開拓し参加する自己開拓型を「インターンシップⅡ」とする。また原則1カ月程度の比較的長期を「インターンシップⅢ」とする。

② 実習先

本学がこれまで独自に開拓してきた実習先、及び北海道経済同友会、北海道商工会議所連合会、札幌商工会議所等からの紹介先を中心に北海道のみならず本州、沖縄まで100社程度の派遣実績がある。1カ月程度の比較的長期の実習先は、コロナ禍前の令和元（2019）年において、札幌、富良野、沖縄への派遣実績があり、今後も継続して連携可能な実習先である。

B) 海外における学外実習

① 「海外研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」

海外での異文化研修・語学研修を目的として学生を派遣する。初回の参加を「海外研修Ⅰ」とし、2回目の参加は「海外研修Ⅱ」として「海外研修Ⅰ」を既に履修した学生が履修する。

● 主な実習先

フリンダース大学（オーストラリア・アデレード）

サザンクロス大学（オーストラリア・リズモー）

ビクトリア大学 ELC（カナダ・BC州ビクトリア）

マラヤ大学（マレーシア・クアラルンプール）

大邱大学校（韓国・大邱）

吉林師範大学（中国・吉林省四平）

深圳大学（中国・広東省深圳）

開南大学（台湾・桃園）

● 受入れ人数：Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、それぞれ15名程度

- 派遣実績：コロナ禍以前の平成29（2017）年～令和元（2019）年度において、大邱大学校（韓国・17名）、吉林師範大学（中国・21名）、フリンダース大学（オーストラリア・2名）、ビクトリア大学 ELC（カナダ・3名）などの実績がある。

② 短期学外学修

短期学外学修においては、クォーター制の導入により各実習先に対しそれぞれ2～5名程度の学生を8～12週程度派遣する。学生はホームステイもしくは寮生活を送りつつ、大学付設の語学教育機関において語学力の向上、国際感覚や現地対応能力修得のための学修を集中的に行う。

これまで本学では、交換留学としてアジアの協定校を中心に大邱大学校、釜山外国語大学校、華東師範大学、吉林師範大学、深圳大学、開南大学等との連携実績があり、これらをベースとして実習先を確保し、さらにオタゴ大学、カルガリー大学、サザンクロス大学についても受入れについて合意済みである。

- 主な実習候補先：

以下は令和3(2021)年7月現在時点で協定に関する覚書(MOU)を締結済み、あるいは締結準備中の実習予定先大学である。【資料7 協定校「覚書」(コピー)】

オタゴ大学(ニュージーランド・ダニーデン)

カルガリー大学(カナダ・カルガリー)

ビクトリア大学(カナダBC州・ビクトリア) 締結済み

サザンクロス大学(オーストラリア・リズモー)

華東師範大学(中国・上海) 締結済み

③ 長期学外学修

本学の長期学外学修には交換留学と認定留学があり、ともに6ヶ月～1年の実習期間としている。

- 交換留学

協定校の正規科目の履修、及び付設の語学教育機関での語学研修において、留学先で取得した単位の互換が可能であり、令和3(2021)年7月現在36校の大学とMOU(覚書)を締結している。欧米圏の留学先はNAFSA(国際交流協議会)などに積極的に参加し、コロナ禍後を見据えて準備をしていく予定である。

また認定留学は、学生が自ら開拓した学位授与権のある大学への留学、及び本学が有益と認めた海外での専門領域の調査、研究、資格取得、大学付設の語学教育機関での語学研修などを目的とした留学である。交換留学同様に留学先の正規科目の履修、及び付設の語学教育機関での語学研修において、実習先で取得した単位の互換が可能となっている。

- 主な実習先(交換留学)

大邱大学校(韓国・大邱)

釜山外国語大学校(韓国・釜山)

明知大学校(韓国・ソウル)

華東師範大学(中国・上海)

吉林師範大学(中国・吉林省四平)

深圳大学(中国・広東省深圳)

高雄科技大学(台湾・高雄)

嶺東科技大学(台湾・台中)

- 派遣実績

コロナ禍以前の平成29(2017)年～令和元(2019)年度において、

アジアを中心に大邱大学校（韓国・9名）、釜山外国語大学（韓国・1名）、華東師範大学（中国・4名）、吉林師範大学（中国・1名）、深圳大学（中国・1名）などの実績がある。欧米圏の留学先はNAFSA（国際交流協議会）などに参加し、コロナ禍後を見据えて準備をしていく予定である。

- 認定留学

学生が自ら開拓する留学先のほか、本学も以下の実習先を長期学外学修の留学先として用意している。

オタゴ大学（ニュージーランド・ダニーデン）
カルガリー大学（カナダ・カルガリー）
ビクトリア大学（カナダBC州・ビクトリア）
サザンクロス大学（オーストラリア・リズモー）
フリンダース大学（オーストラリア・アデレード）

- 派遣実績

コロナ禍以前の平成29（2017）年～令和元（2019）年度において、フリンダース大学（オーストラリア・6名）、ブライテック大学（フィリピン・1名）などの実績がある。

④ 海外ボランティア・インターンシップⅠ・Ⅱ

海外において2週間程度、学生の主体的なボランティア活動、インターンシップ体験を奨励し、基準を満たした活動・体験に対して単位を与える。「海外ボランティア・インターンシップⅡ」は、「海外ボランティア・インターンシップⅠ」を既に履修した学生が受講する。

- 海外ボランティア

CIEE（国際教育交換協議会）、及びYMCA等の海外ボランティアプログラムなど、環境保護やNPO活動支援、チャイルドケア、教師アシスタントなどの外部機関実施プログラムから適切な派遣先を選定する。

- 実習先

CIEE（国際教育交換協議会）、YMCA等の提携する派遣先、海外ボランティアプログラムなど

- 海外インターンシップ

実社会における就業体験を海外において体験するとともに、学生が海外就労を含めた自身のキャリアについて考える機会を提供する。

- 実習先

派遣実績のあるカナダ、香港、米国等の企業に加えて、既に海外進出している北海道企業への新規開拓も同時並行して行っていく。

C) 地域における学外実習

本学は建学50年余の歴史において、常に地域社会の発展に貢献する人材育成に注力してきた。以下に示す地域アクティビティ科目は、大学での学修への動機づけや社会との接続といった汎用的能力の修得を目的とする。

「地域アクティビティⅠ（ボランティア）」はボランティア活動を通じて地域住民と協働し、地域の課題に取り組み、具体的解決策を実践する。また「地域アクティビティⅡ（清田）」は清田区が抱える課題の解決策を見出し、区の活性化を考えるプロジェクトであり（通称：清プロ）、地元企業や官公庁などの行政機関との連携によって学生に実社会での実践的行動力を修得させる。さらに「地域アクティビティⅢ（北海道）」は、札幌市を含む北

北海道内の企業や行政機関、NPO 等との協働、連携を通じて地域の具体的な課題解決を実践することで予め用意されていない答えを導き出す力を育成する。

- 地域アクティビティⅠ（ボランティア）
これまでも地元企業との連携による高齢者宅の除雪ボランティア、清田区役所との連携によるイベントボランティアなどで多数の活動実績がある。
- 実習先
実績のある清田区役所と連携したボランティア活動に加えて札幌市教育委員会と連携したボランティア活動
- 地域アクティビティⅡ（清田）
これまでも「高齢者の運動を通じた健康の維持、増進」に関する活動など、本学の教育を活かした地域連携を数多く行ってきた。
- 実習先
平成10（1999）年より20年以上、清田区との連携活動の実績があり、清田区役所などの行政機関や地元企業、NPO法人、個人の方々などを協力先機関として清田区をフィールドとして行う。
- 地域アクティビティⅢ（北海道）
今金町、浦河町、美唄市、奥尻町などの道内自治体や北海道商工会議所連合会などと連携して地域連携活動を長年、数多く行っている。
- 実習先
北海道内の地方自治体や行政機関、民間企業、NPO法人、個人の方々などを協力先機関として北海道をフィールドとして行う。

(2) 実習先との連携体制

A) 企業における学外実習

6名のインターンシップ担当教員及びキャリア支援センター職員が事前に実習先を視察・訪問するなど受入れ先企業との綿密な打ち合わせを実施し、本学の教育理念や実習の趣旨を説明するとともに、インターンシップ受入れの経験、企業規模と受入れ人数との整合性などを検証する。担当教員は、巡回指導によって実習中の安全性の確保状況を確認し、インターンシップ委員会を中心に毎年の実施結果、実習活動内容を振り返り、実習先と協議を重ねて改善策を練っている。キャリア支援センターは依頼状の発送、協定書締結、実習先企業との調整などの事務処理を担当する。

B) 海外における学外実習

本学はこれまで海外大学における学外実習は、特にアジア地域の韓国、中国、台湾などの大学を中心として国際観光学科や現代文化学科の演習やフィールドワークにおいて実施しており、高い評価を受けてきた活動である。海外における学外実習にあたり、受入れ先である大学付設の語学教育機関と連携すべき事項には、学修管理と危機管理がある。

- 学修管理
授業の担当教員及び事務局・国際課の専門職員が、受入れ先のプログラム運営責任者と密接な連絡をとり、本学の教育理念や実習の趣旨を説明するなどして準備を進めている。担当教員は、英語圏の受入れ先の運営責任者との打ち合わせを実施し、教員レベルでも良好な関係を築いており受け入れ体制も整っている。

- 危機管理

現地スタッフと連携を密接に行っていく。コロナ禍という環境下では特に、母語での会話が成立する状況であれば学生自身で解決できる些細な事案であっても、不慣れな異国にあってはままならないことが想定される。そのような軽微な困りごとなども含めた学生支援をしていくために、極力、日本語での相談が可能な受入れ先大学の現地スタッフによるサポートやケアが受けられる体制をとることとする。また本学の判断が必要となる事象については、都度、本学担当教員や国際課職員と現地スタッフが協議しつつ対応に当たることとする。

C) 地域における学外実習

清田区、及び道内自治体については、これまで包括連携協定を締結し連携実績のあるところはもちろん、担当教員が訪問することで連携体制を構築していない地域であっても、これまで培ってきた本学の実績、経験から新たに包括連携協定の締結や連携体制の構築は十分可能である。

(3) 成績評価体制及び単位認定方法

A) 企業における学外実習

成績評価の対象は次の4点、実習に行く前の事前指導、実習中の個別指導、実習先からの評価、事後課題として以下のポイントを重視してインターンシップ委員会が成績評価を行う。評価シートは全学で共通のものを使用して統一を図っている。

- 事前指導

提出物及 (90分 x 8回)。

本学独自のテキストにより下記①～⑧を行う。

- ✓ ガイダンス (インターンシップの流れ)
- ✓ インターンシップの意義・心構え
- ✓ インターンシップで意識が変わる
- ✓ 企業研究
- ✓ プロファイルシートの記入方法
- ✓ 社会人基礎力
- ✓ コンプライアンス
- ✓ 職場での振る舞い、お礼状の書き方

- 個別指導

実習にあたり必要事項の理解及び提出物

- 研修先からの評価

経済産業省が示す社会人基礎力のうち、本学が重視する7つの要素について受入れ企業が評価。期間は原則2週間、実働10日間で2単位を認定する。

- 事後課題

報告会での取組姿勢と課題等から評価をする。派遣学生全員で報告会を実施。振り返りをしっかり行うことで、自身の強み、弱みを把握し、自省から次のステップへのアクションへと向かう。

B) 海外における学外実習

① 海外研修 I～IV

研修前に学生が活動計画を提出し事前審査を行う。研修期間中（2～4週間 90時間以上）の評価（現地での現場調査、グループワークにどれだけ貢献し、調査スキルを身に付けているか）、事後研修の提出物、研修報告会により単位認定する。

運営は主に教員で構成する「国際教育専門部会」が研修プログラム、ガイダンス、奨学金、研修補助、単位認定を行い、事務手続き等は国際センター、国際課が行う。

② 短期学外学修

● 事前学修

実習先の歴史、文化、政治、経済などの理解、日本、北海道、札幌市における歴史、文化、政治、経済などの理解、研修における課題の設定を行う。

● 海外研修

実習先での成績、研修レポート、課題に対する取り組み状況により評価する。

● 事後学修

グループワーク及びディスカッション、英語によるプレゼンテーション、英語による最終レポート等により評価する。

この短期学外学修は、単に学生を海外に派遣するプログラムとは異なり、日本国内における授業と提携協定大学への長期留学を繋ぐ位置づけである。事前学修では、学生たちが日々暮らす清田区、札幌市、北海道についてグループワークにより学び、その後の海外研修を通して身近な諸問題を比較、検証する。帰国後の事後学修では、発見した課題を解決する批判的思考力や分析能力を養成する。このような段階的な学修を通し、研修先の歴史、文化、政治、経済などの理解をさらに深め、語学力の向上と国際感覚の蓄積、現地対応能力の修得を目標としている。さらに経済的支援として、実習先大学の授業料などを補填する海外留学奨学金を整備し、より多くの学生が入学後の早期に8～12週間に及ぶ海外生活を体験し、長期留学へのステップとなるよう支援していく。

③ 長期学外学修

● 事前学修

実習先の歴史、文化、政治、経済などの理解、日本、北海道、札幌市における歴史、文化、政治、経済などの理解、研修における課題の設定を行う。

● 海外研修

正規科目の履修、及び付設の語学教育機関での語学研修において、留学先で取得した単位の互換が可能となる。実習先での成績、研修レポート、課題に対する取り組み状況により評価する。

● 事後学修

英語による最終レポート等により評価する。

交換留学、認定留学に参加する学生の語学レベルを基準とした奨学金制度を用意し学生への財政支援を行う。国際専門部会が成績評価と単位認定を決定する。

④ 海外ボランティア・インターンシップ I・II

成績評価の対象は、実習に行く前の事前学修、学生の実習報告書、実習先からの評価、事後学修、最終成果物とする。これに基づいて海外ボランティアは国際専門部会が、海外インターンシップはインターンシップ委員会が成績評価と単位認定を決定する。

C) 地域における学外実習

「地域アクティビティⅠ（ボランティア）」、「地域アクティビティⅡ（清田）」、「地域アクティビティⅢ（北海道）」の成績評価については、プロジェクト評価（各チームの評価）と個人評価を合計して最終評価とする。

- プロジェクト評価：（70%）
活動成果の内容が十分な水準に達している場合を基準とし、以下のポイントの評価を加点、減点する。
 - ・ 中間発表、及び最終発表の成果物
 - ・ 最終成果レポート（各チーム）
 - ・ 協力先機関（民間企業、官公庁）による評価
 - ・ 活動期間におけるプロジェクト管理、チームマネジメント

- 個人評価（30%）：
プロジェクトへの寄与度を多面的に評価する。メンバーとしての役割を適切に果たしたと判断される場合を基準として、以下のポイント、及びチーム内におけるメンバー相互の評価を参考に加点・減点する。
 - ・ 全体演習、成果発表
 - ・ 最終成果レポート（個人）
 - ・ チームメンバーによる相互評価

7. 取得可能な資格

本学科で取得を目指す資格は、単位修得による資格と、授業を受けることで取得可能な資格とがあり、以下のとおりである。

(1) 単位を修得することで取得できる資格

本学科で単位を修得することで取得できる資格は、以下のとおりである。国家資格と民間資格を取得できるようにするが、修了要件にはせず学生の志向と意欲により、多くの資格に挑戦するように設定する。

【表 3】

資格名	国家資格	民間資格	修了要件
日本語教師		○	なし
学芸員	○		
2級考古調査士		○	
図書館司書	○		
情報処理士		○	
上級ビジネス実務士（国際ビジネス）		○	
実践キャリア実務士		○	

(2) 授業を受けることで取得可能な資格

授業を履修することで取得可能な資格は、以下のとおりである。学科としては、学びの重点化をして資格取得を推奨して行く。特に、ICTの強化を図るため、国家資格であるITパスポートは全学共通教育として7科目設定している。英語、中国語、韓国語は全学共通教育と継続する形でカリキュラム編成をしており、資格取得を可能とするよう配慮している。

【表4】

資格名	国家資格	民間資格	実施国	修了要件
ITパスポート	○		日本	なし
TOEIC		○	日本	
実用英語技能検定		○	日本	
中国語検定 (HSK)	○国際資格		世界各国	
中国語検定試験		○	日本・中国・台湾・シンガポール	
韓国語能力試験	○公的資格		韓国	
ハングル検定試験		○	日本	

8. 入学者選抜の概要

(1) 国際教養学科「入学者受け入れ方針」は以下の通りである。本学の「建学の礎」と「教育の基本的考え方」に基づく「卒業認定・学位授与方針」並びに国際教養学科「卒業認定・学位授与方針」に合わせ、入学後の教育により知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、を学修成果として養うことを意図している。

<p>国際教養学科 入学者受け入れの方針 (アドミッション・ポリシー)</p> <p>国際教養学科の目的に賛同し、国際・産業社会、文化・地域、言語・コミュニケーションをキーワードに、歴史・文化・宗教・習慣を柔軟に受け止め、理解し、活かし、発信する力の育成に関心を持つ、以下のような人を受け入れる。</p> <p>①日本語、英語、中国語、韓国語など語学力を高めたい人 ②言語、文化、社会、歴史など人間の営みに興味関心がある人 ③コミュニケーション能力を高めたい人 ④留学、フィールドワーク、ボランティア、インターンシップ等に取り組みたい人 ⑤学科の学びを通して、地域や豊かな社会づくりに貢献したい人 ⑥これまで何かに取り組んだ経験を、自分の言葉で語るができる人</p>
--

(2) 選抜方法、選抜体制

本学は入学者受け入れの方針、大学学則第5章、大学入学者選抜規程に基づき入学者選抜を行っている。入学者選抜方法について、大学入学者選抜規程により入学者選抜方法を一般選抜、学校推薦型選抜、総合選抜型、大学入学者共通テスト利用選抜、特別選抜(課外活動型入学・社会人入学・外国人留学生入学・帰国子女入学・長期履修学生入学・自己表現入学、秋期入学)、編入学、転入学としている。

A) 総合型選抜

多様な能力や意欲に着目し、「面談(学科別課題を含む)」によって総合的・多面的に評価する入試形態である。本入試は基本的に自らがオープンキャンパス、進学相談会で本学の教育について調べ、自分の学修目的に合った学部学科に「エントリー」し、「面談」を受けるといったプロセスで進められる。

「面談」終了後、大学は面談結果で「出願許可もしくは出願不許可」を判定し、本人に結果を通知する。その後、「出願」書類を提出した志願者の「面談」結果、「調査書」の内容を総合的に審査して合否を判定している。

B) 学校推薦型選抜

実施している学校推薦型選抜は指定校推薦型と公募推薦型と公募推薦特待生型の3種類である。大学における学修に対する強い意欲を確認するために「面接(指定校推薦型では口頭試問も行う。)」を実施している。また、大学における学修に適応できる学力を有するかどうかは高等学校の学修成績の状況を用いている。以上のように学校推薦型選抜に関しては「面接及び口頭試問」の結果、「志望理由書」「調査書」内容を総合的に審査して合否を判定している。公募推薦(特待生型を含む)に関しては「小論文」の結果を加え、内容を総合的に審査して合否を判定している。

C) 一般選抜

大学における学修に適応できる学力を有するかどうかを判断するため「国語・英語(1科目または2科目を選択する)」の科目試験を実施し、その試験結果と高等学校の調査書内容を総合的に審査して合否を判定している。

D) 大学入学共通テスト利用選抜

試験科目の「国語」、「地理歴史・公民」、「数学」、「外国語」の中から高得点の2科目の得点と「調査書」の内容を総合的に審査して合否を判定している。なお、試験科目の選定に関しては学科で求められる学修に適応できる学力を判断材料としている。

E) 特別選抜(課外活動入学)

学修に対する強い意欲を確認する「面接」、「小論文」、「調査書」、「志望理由書」、また高等学校における「課外活動の実績」の内容を総合的に審査し合否を判定する。

F) 特別選抜(社会人入学)

学修に対する強い意欲を確認する「面接」、「小論文」、「志望理由書」「書類(最終出身校の成績証明書等)」を総合的に審査し合否を判定する。

G) 特別選抜(帰国子女入学)

学修に対する強い意欲を確認する「面接」、「小論文」、「志望理由書」「書類(最終出身校の成績証明書等)」を総合的に審査し合否を判定する。

H) 特別選抜(外国人留学生入学)

大学の学修で必要とされる学力を「日本語筆記」の結果、学修に対する強い意欲を確認する「面接」結果、「書類(最終出身校の成績証明書等)」を総合的に審査し合否を判定する。

I) 特別入学(長期履修学生入学)

学修に対する強い意欲を確認する「面接」、「小論文」、「志望理由書」「書類(最終出身校の成績証明書等)」を総合的に審査し合否を判定する。

J) 特別選抜(自己表現入学)

学修に対する強い意欲を確認する「面接」、「小論文」、「志望理由書」「書類(最終出身校の成績証明書等)」を総合的に審査し可否を判定する。

K) 特別選抜(秋期入学)

学修に対する強い意欲を確認する「面接」、「小論文」、「志望理由書」「書類(最終出身校の成績証明書等)」を総合的に審査し可否を判定する。

L) 編入学

対象とする学年は2年、3年次としている。種類は推薦編入学、試験編入学、外国人留学生編入学である。大学の学修に対する強い意欲、学修で必要とされる学力を「面接」、「書類」で総合的に審査し可否を判定する。

M) 編入学(外国人留学生入学)

単位修得証明書、志望理由書等の提出物の内容と「日本語による面接試験」、「日本語による筆記試験」の評価結果を総合的に審査し可否を判定する。

N) 転入学

学修で必要とされる学力を「面接」結果、「書類」で総合的に審査し可否を判定する。なお、編入学、転入学共に入学後の円滑な履修を促すために履修計画を中心とした事前相談を設定し実施している。

(3) 入試判定・入試制度

本学の入試全般に関しては合同運営委員会規程に従い、同委員会内に大学入試判定委員会、大学入試制度委員会を置いている。大学入試判定委員会は教授会の委任により入試判定業務を行うことが任務である。他方、大学入試制度委員会は教授会の委任により入学者選抜方法、入試制度全般について検討することが任務である。なお、これらに関わる入試実務に関しては教職員で構成されるアドミッションセンターが担っている。

【表5 合格判定基準の配点割合(%)】

			調査書	書類等	志望理由書	エントリー	活動実績 報告書	面接／面接	小論文	学科頭別 試験量／	筆記試験 テスト／
学 力 の 三 要素		基礎的な知識・技能	○	○	△	△	△	△	○	○	○
		思考力・判断力・表現力等	○	△	○	○	△	○	○	○	○
		主体性・多様性・協働性等	○	○	○	○	○	○	△	△	△
入 試 選 抜	①	総合選抜型	10	/	/	20	/	40	/	30	/
		学校推薦型(指定校)	10	/	20	/	/	40	/	30	/
		学校推薦型(公募型)	10	/	20	/	/	40	30	/	/

②	学校推薦型(公募特待生型)	10					50	40		
③	一般選抜	10		※10						90
④	大学入学共通テスト	10		※10						90
⑤	特別(課外活動)	10		20		参考	40	30		
⑥	特別(社会人)		10	20			40	30		
⑦	特別(帰国子女)		10	20			40	30		
⑧	特別(留学生)	書類、面接、日本語筆記試験結果の総合評価								
⑨	特別(長期履修)	10	※10	20			40	30		
⑩	特別(自己表現)	10		20			40	30		
⑪	特別(秋期入学)	10		20			40	30		

※調査書が発行されない者

【表6 令和4(2022)年度人文学部国際教養学科募集人員案】

春学期入学						秋学期入学	合計
総合型 選抜	学校推薦型選抜		一般選抜	大学入学者 共通テスト 利用選抜	特別選抜	特別選抜	
	指定校 公募推薦型	公募 特待生型					
10名	14名	6名	10名	15名	3名	2名	60名

(4) 留学生の出願資格

日本語能力試験N2相当レベル以上としており、外国人留学生入試では日本語試験を実施し、本学の授業を受けるに十分な日本語能力を有していることを条件としている。

経費支弁能力については、入学時に経費支弁計画書、経費支弁者の預金残高証明書及び在職証明書を提出させ確認している。

在籍管理は国際課が行っている。国際課は11名の職員で構成されており、英語、中国語、韓国語、ベトナム語が堪能な職員を配置して、学修支援、生活支援においてきめ細やかな対応ができる体制となっている。

(5) 留学生の受け入れ方策

国内入試のみならず、日本留学試験を利用した渡日前入学試験を実施し、海外からも直接受験できるようになっている。また、学納金減免制度を設け、経済支援を行っている。

入学後には学科アドバイザーと国際課職員が連携し、履修指導と修学指導を行っている。また、留学生向けの日本語授業をレベルに合わせて10クラス展開し、大学で必要な日本語表現法等を少人数クラスで教授できる体制ができている。

9. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員配置の考え方

国際教養学科は、歴史、文化、言語表現、及び人間社会を学ぶ人文学を基盤として、学問の中心分野を国際・産業社会、文化・地域、言語、コミュニケーションの4分野とする。地域社会と国際社会との関連性を理解し、多様な文化や考え方を柔軟に受けとめ、自己発信するコミュニケーション能力を育成するため、これら4分野の主要科目は専任教員を配置し教育の質を保証する。

人文学部において、英語、日本語、人文学、考古学、歴史、を担当する教員9名、他学部他学科、及び併設の短期大学部において中国語、韓国語、日本語表現、地域理解、マーケティングを担当する教員5名、合わせて13名の移籍と新たに採用する教員2名、合計15名の専任教員によって編成する。これは教員数として設置基準を満たすものである。

各コースの専任教員は、募集人員等を勘案して、多文化言語コース4名、文化共創コース6名、国際コミュニケーションコース5名とする。職階構成は、教授8名、准教授3名、講師4名で構成し、うち実務家教員は5名である。

(2) 主要な授業科目への教員配置

A) 学部共通科目

人文学部の学部共通科目のうち、「卒業研究」を除いた7科目は、すべて必修科目としている。このうち「人文学概論」は人文学領域の基礎を学ぶ科目であり、オムニバス方式により学科の専任教員3名が担当する。また「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」は学科の学びの中心軸の位置づけであり、多言語文化コース、文化共創コース、国際コミュニケーションコースの主担当教員3名で担当する。さらに「応用演習Ⅰ・Ⅱ」「テーマ研究Ⅰ・Ⅱ」は、地域探究、歴史、考古学、日本語、外国語（英語、中国語、韓国語）、国際コミュニケーション等、自己のテーマを明確にしていくことからの興味喚起を含め、学科の専任教員で担当する。

B) 学科基礎科目

「現代文化論」、「比較文化論」、「日本近現代史」は、その専門性を有する学科の専任教員、及び一部他学科の教員が担当する。

C) 学科専門科目

国際・産業社会、言語、文化・地域、コミュニケーションの4つの分野で構成するが、

- ① 国際・産業社会の科目について、「地域研究Ⅰ（アジアの文化）」、「地域研究Ⅱ（米州の文化）」、「グローバルズムと地域経済」、「地域産業論」、「事例で学ぶマネジメント」は学科の専任教員が担当する。「国際ビジネス演習」は、学外に出てヒアリング等を要する科目であり学科専任教員が担当する。また、実務的技能を身に付ける「スキルアップ総合演習」は、資格取得も含めて学生指導に経験豊富な学科の実務家教員（専任）が担当する。
- ② 言語科目は、英語の主要科目を全学共通教育科目と連動し体系的に学ぶ形式をとっており、全学共通教育科目の「英語Ⅰ～Ⅳ」は、英語教員で組織する英語教育部が中心となり、フィリピンの英語講師と連携で行う授業を採り入れた科目であるが、英語教育長は本学科の専任教員であり、全体を統括しながら授業を進める方法をとる。

同じく全学共通教育科目の「ConversationⅠ・Ⅱ」、「CLILI・Ⅱ（英語で文化を学ぶ）」は本学科の専任教員が中心となり担当する。これらの科目に連動する「Reading SkillsⅠ・Ⅱ・Ⅲ」、「English CommunicationⅢ」、「Introduction to Linguistics」、「Language and Culture」は学科の専任教員（外国人教員1名含む）3名で担当する。

また中国語は全学共通教育科目と連動して、「中国語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「中国語特講」、「中国文化概論」「中国語学概論」を学科の専任教員が担当する。韓国語も同じく全学共通教育科目と連動して、「韓国語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「韓国語特講」「韓国文化概論」「韓国語学概論」を学科の韓国籍の専任教員が担当する。

- ③ 文化・地域科目は、全学共通教育科目に配置した「地域学」、「北海道学」、地域アクティビティに係る科目と連動するが、これまで地域探究のフィールドワーク等実績のある学科の専任教員を中心に担当する。また「先史文化論」、「考古学実習」は、考古学研究、学芸員資格指導に関して実績のある学科の専任教員が担当する。さらに「北海道の文化Ⅱ（食と生活）」、「地域学習Ⅰ・Ⅱ」、「地域産業論」、「地域探究Ⅰ・Ⅱ」は、これまで地域連携で実績を持つ学科の専任教員が担当し、特にフィールドワークを重要視するため、北海道、京都、奈良、沖縄の各地でフィールドワークを行い地域連携に精通した専任教員が担当する。
- ④ 国際コミュニケーションの主要科目である「コミュニケーション論」、「コミュニケーション演習」、「組織とコミュニケーション」等は、学科の実務家教員（専任）が中心となって担当し、実社会と接点を持った教育を展開する。特に金融機関で経営や国際ビジネスに精通した実務家教員（専任）と、コミュニケーションにおいては、国語の専門教員とビジネス社会でのコミュニケーションを専門としてきた専任教員が担当する。

(3) 中心となる研究分野と研究体制

本学科の専任教員 15 名のうち、5 名が諸大学から授与された博士の学位を有している。その学位の分野は、学術、文学、歴史学、国際広報メディア、環境学、教育学など多岐にわたり、人文学を教授するために必要な学問分野を幅広くカバーしている。またその他の教員は修士 5 名、学士 5 名の構成となっており、専任教員の多くが各種学会の役員として活躍しているなど、学科運営にも経験豊富な人材が揃っている。

中心となる研究分野については、人文学（歴史・文化・考古学）、語学（英語、中国語、韓国語）、地域連携（地域と学生の協働）、コミュニケーション（言語、日本語、ビジネス）となる。

研究体制として、多文化共生、歴史、考古学は 4 名の教員が中心となり、語学教育は英語、中国語、韓国語の 4 名の教員が行う。言語学、日本語教育については 2 名の教員が、またマネジメント、産業、地域探究については 4 名の実務家教員が研究を進めていく。

初年次教育（学生と社会、学びの技法）の全学共通教育科目の教育研究も本学科教員が中心となって担当する。

(4) 教員組織の年齢構成

本学の大学教員の定年規程は満 63 歳である。「ただし、本人が希望し、解雇事由又は退職事由に該当しない者については、・（略）・特任教職員就業規程により、退職日の翌日から 1 年ごとの雇用契約を更新することにより満 65 歳まで継続雇用する。」との規程があり、また「前項により満 65 歳まで継続雇用した大学教員については、学園が必要と認めた場合、・・

（略）・・特任教職員就業規程により満 68 歳まで再雇用することがある。」とされている。さらに「学園が特に必要と認めた場合は、本条第 1 項但書（65 歳）及び第 2 項（68 歳）に定める教職員の上限年齢を超えて雇用契約を更新し再雇用することがある。」との規定がある。定年退職教員の補充を想定すれば、いずれのコースにおいても、現状の年齢構成は教育研究水準の維持

はもちろん、世代交代による組織の活性化にも特段の支障がないものとする。【資料8 学校法人札幌国際大学就業規則】 【資料9 学校法人札幌国際大学特任教職員就業規則】

教員の年齢構成は、開設時において多文化言語コースでは60歳台1名、30歳台1名。文化共創コースでは60歳台1名、50歳台1名。国際コミュニケーションコースでは60歳台2名、40歳台1名である。令和7（2025）年の完成年度において、定年退職教員の補充を想定しないとした場合、多文化言語コースでは60歳台が1名、40歳台が3名。文化共創コースでは、60歳台が3名、50歳台が2名、40歳台が1名。国際コミュニケーションコースでは60歳台が3名、40歳台が2名となる。この場合68歳退職年齢を超える専任教員の割合が26.7%（4名/15名）となるため、教育研究水準の維持と教職員の継続性に問題が無いよう定年退職教員の補充を考えていく。

【表7】

専任教員年齢構成				令和4（2022）年度
	多文化言語コース	文化共創コース	国際コミュニケーションコース	計
65~69	1	1	1	3
60~64			1	1
55~59				0
50~54		1		1
45~49			1	1
40~44				0
35~39	1			1
30~34				0
計	2	2	3	7
		↓		令和7（2025）年度
	多文化言語コース	文化共創コース	国際コミュニケーションコース	計
65~69	1	2	2	5
60~64		1	1	2
55~59		1		1
50~54		1		1
45~49	1		2	3
40~44	2	1		3
35~39				0
30~34				0
計	4	6	5	15

(5) 教員の担当科目数

本学では、63歳までの専任教員は1学期7コマを限度に授業を担当する。64歳以上の教員においては1学期5コマを限度に授業を担当する。コマ数は上記限度を越えないよう質の担保に努めていく。

(6) 新任教員の採用について

高校でプロジェクト活動や資格取得に多大な実績のある高校教員を採用するが、本学の採用決定の通知をもって、札幌市教育委員会へ通知、退職手続きへと進む予定である。本人の意思により決定するため令和4(2022)年4月赴任は確定する。

10. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学は、札幌市南東部郊外、市内中心部から約10キロメートル離れた清田区に位置し、住宅地と北海道農業試験場に囲まれた小高い丘の上であり、騒音から隔離された教育にふさわしい静かな環境の中にある。本学が所有する校地面積は約8万5千平方メートルに及び、校舎敷地、運動場用地等がすべて同一敷地内にある。また、本学の前身である札幌静修短期大学(現札幌国際大学短期大学部)が昭和44(1969)年に開学した当初から、キャンパス内には多くの自然林が残され緑豊かなキャンパスとなっており、自然林の一部には遊歩道も整備されている。

本学までの交通は、地下鉄東豊線と東西線の2路線が利用可能である。東豊線福住駅、東西線南郷18丁目駅からそれぞれバスに乗り換え約10分で本学前停留所に到着し、都心からの所要時間はいずれも30分程度である。また、路線バスとは別に本学所有の通学用シャトルバスが福住駅、南郷18丁目駅それぞれの区間を運行しており、交通は至便である。

屋外運動場は、約3万2千平方メートルの運動場用地を校舎敷地と同一敷地内に有しており、野球場1面、陸上トラックを併設するサッカーグラウンド(人工芝)1面、テニスコート2面、弓道場を整備している。これらは、体育系の授業やクラブ団体の活動場所として有効に活用されている。

体育館については、平成5(1993)年竣工のアリーナ(3階建1,312㎡)、平成18(2006)年竣工の第1体育館(2階建3,956㎡)に加え、平成23(2011)年竣工の第2体育館(2階建1,806㎡)を建設したことにより十分な面積を有している。体育館は、体育系の授業やクラブ団体の活動場所として有効に活用されている。また、運動系の協会等の要請があった場合には大会等の期間中、施設を一時貸与している。

(2) 校舎等施設の整備計画

本学は、開学以来、施設・設備の整備に取り組み、基準内校舎面積は大学専用分として約5千9百平方メートル、札幌国際大学短期大学部との共用分として約3万6千平方メートルを所有し、普通教室(講義室)、演習室(ゼミ室)、情報処理演習室、図書館等が配置されている。また、附属施設として体育館(2棟)、アリーナの運動施設、食堂等があり、基準外校舎面積は約8千4百平方メートルに及ぶ。

札幌国際大学短期大学部と共用する施設は、普通教室(講義室)の一部、情報処理演習室等があるが、資料に示すとおり各教室とも十分に余裕があり、本学の教育研究に支障をきたすことはない。

(3) 3つのコモンズ

国際教養学科は、海外研修・海外留学を通じて語学能力を身につけ、異質な文化や考え方を柔軟に受けとめ、それらを理解し国際社会で活かせる人材の育成、及びフィールドワーク、地域探究、PBLなどのアクティブラーニングを通じて地域社会を理解し、課題発見力、問題解決力、協調性、主体性を備え自立した人材の育成を特徴としている。

この基本的な考え方に則り、1号館3階にグローバル・コモنز、情報教育センターにICTコモنزを新設し、同時に1号館4階ラーニング・コモنزの機能強化を図っていく。また併せてアクティブラーニング対応教室の増強も視野に入れている。

A) グローバル・コモنز

① 国際交流・海外留学

ここでは国際交流に関するワンストップサービスを提供する。学内の国際性の日常化を推進するため、日本人学生、外国人留学生の交流スペースを新設し、交流イベント開催等による支援を行っていく。また国際交流の豊かな経験をもつ教職員が、海外研修や海外留学に関するアドバイスやサポートを行う。

② 外国人留学生

外国人留学生の在留資格、及び在籍管理に係る業務のほか、生活支援相談などを行い、外国人留学生がもつ留学中のあらゆる不安を払しょくし学修に集中できる環境を整える。

③ アクティブラーニング

貸出用PC、ホワイトボードや可動式の机などを活用しながら、フィールドワーク、地域探究、PBLなど、アクティブラーニングにおける創作活動、プレゼンテーション、グループワークなどを主体的に学修できる場を設定する。またボランティア活動への参加支援などもここで行う。

④ 語学

英語を母国語としない学修者向けの「段階別」読みもの、いわゆる Graded Readers の書籍など、英語学修に必要なリーディング教材やDVD、さらには電子書籍（e-book）などを検討し、いつでも学生が自由に活用できる学習環境を整備する。

B) ラーニング・コモنز

① リメディアル教育

ここでは多種多様な学修スタイルに対応する学びの場を提供する。まず学修に役立つスタディスキルズ向上のため、教員や常駐のアシスタント学生による個別学修支援など、いわゆるリメディアル教育の充実を図っていく。

② ライティングセンター機能

特に授業レポートや論文などの作成を中心とし、大学で必要なさまざまな文章作成をサポートするライティングセンター機能も付加する。学生の授業外学習としてのレポートや論文、発表レジュメやスライドの作成などの文章作成の支援を通じて、学生を自立した書き手に育てること目標とする。専門のチューターやアシスタント学生（TA）の指導を通じてより学生自身で文章を改善できるように促す。学生が自由に利用することができる環境を整え、授業外学習を後押しすることにより自主的な学びを支援する役割を担う。

C) ICT コモنز

コンセプトは社会に出てからも戸惑わない、本物の ICT 環境の提供。教員や常駐のアシスタント学生のサポートにより個々の学生の ICT スキルの向上を可能にする。パソコンを使っての文書作成、表計算など基礎的なスキルから、IT パスポート資格の取得レベルまでをカバーする。

(2) アクティブラーニング対応教室の増強

本学は実践、体験を通しての「学び」を最も重視している。さまざまなスタイルの学修を実践するため、教員と学生が双方向につながり、活発に意見が飛び交い、熱のある授業が繰り広げられるアクティブラーニング対応教室を増強し、この教室を活用する授業を増やしていく。授業のスタイルに合わせて講義型、グループ学修型、ディベート型など、さまざまな運用が可能となるが、授業のスタイルをさらに進歩させる「ICT 環境を制御」するシステムの導入を検討していく。すなわち、スマートフォンなどで操作することにより、教室のどこにいても映像の切り替え、照明環境など各種機器のオン/オフを操ることができ、教員は動き回りながら双方向型の授業が可能となる。学生も授業でプレゼンテーションや意見交換をする際に、パソコンやスマートフォンの資料をワイヤレスで簡単にモニターに投影することができる環境の増強を検討する。アクティブラーニングを積極的に推進する本学では、学生が気軽にプレゼンテーションできる ICT 環境を教室内に整備し、本物の場の力に刺激されて主体的に学修し成長していく環境を整備していく。

(3) 図書等の資料、及び図書館の整備計画

A) 図書等の資料

本学は、人文学部、観光学部、スポーツ人間学部の 3 学部と短期大学部、及び観光学研究科、心理学研究科、スポーツ健康指導研究科の 3 大学院研究科を有している。学部構成上、所蔵の分野は多岐に及ぶが、図書館資料収集にあたっては、札幌国際大学図書管理規程に基づいた図書資料の選書方針のもとで選書が行われている。

令和 3 年 6 月末現在の大学全体での共用分として、図書 142,282 冊、視聴覚資料 3,316 点、合計 145,598 冊である。同じく共用分として学術雑誌は、内国書、外国書合わせて 3,236 種類を所蔵している。また「TESOL Quarterly」、「TESOL Journal」、「World Archaeology」、「Journal of Popular Culture」の 4 タイトルの電子ジャーナルを導入している。データベースとして北海道新聞記事データベース、ヨミダス文書館（読売新聞）、聞蔵（朝日新聞）を導入している。

B) 図書館機能

札幌国際大学図書館は総合情報館（地下 1 階、地上 4 階）の 2 階 3 階部分に位置する。総合情報館は、昭和 61（1986）年に開館し、翌年第 3 回札幌市都市景観賞を受賞した多機能施設である。地下 1 階シアター（収容定員 500 名）と 1 階多機能フロア「プラザ」、2 階 3 階に学生食堂、4 階カフェテリアとラウンジといった学生活動を支援するエリアの中心に位置している。閲覧室はすべて開架式になっており、学生が自由に閲覧できる。

開館時間は、学生の授業期間において、

平日 午前 9 時から午後 9 時 30 分まで（ただし第二閲覧室は午後 6 時まで）

土曜日 午前 9 時から午後 4 時 30 分まで（ただし第二閲覧室は午後 0 時まで）

学生の休業期間において、

平日 午前 9 時から午後 5 時まで

土曜日 午前 9 時から午後 1 時まで（ただし第二閲覧室は午後 0 時まで）

となっている。

図書館全体の面積は2,798平方メートル、閲覧座席数は322席である。2階第1閲覧室がらせん階段で3階につながり、開架、閉架合わせて収納可能冊数は208,750冊となっている。炉端スタイルのミーティングエリア、司書レファレンスカウンター等が設置されている。

第2閲覧室にはビデオ学習室、リスニングコーナー、情報記事検索データベース、インターネットコーナー、新聞雑誌コーナー、「えほんのおへや」がある。

学内LANによって学術情報ネットワークと結ばれており、第一閲覧室には館内資料検索用として4台のパソコン、第2閲覧室には館内資料検索用として3台、インターネット検索用として8台、新聞記事データベース検索用として6台、合計17台のパソコンを配備されている。

また、学習用ノートパソコンの貸し出しや障害のある学生支援の機材等を備え、OPACによる検索は学外からもID・パスワードを入力することにより可能である。

さらに70以上の辞事典、叢書、雑誌が検索できる国内最大級の辞書、事典サイト「ジャパンナレッジLib」を導入し教育研究に資する環境を整備している。

国際教養学科は現在の現代文化学科関連図書資料に加え、必要な図書を計画的に配架する予定であり、学術雑誌等は、日本語教育（日本語教育学会）、日本語文法（日本語文法学会）について追加購入する予定である。

また、教員・学生等からの文献・資料に関する相談窓口として、レファレンスカウンターを設け、図書館司書資格を持つ図書館専門職員が相談に応じている。

国内外の教育研究施設との学術情報相互提供については、Webcat-Plus、NDL-OPAC、NDL-Searchを導入し他大学図書館や公共図書館との連携により、文献の相互貸借、複写など相互利用を活発に行うことで、教員の研究促進や学生サービスに供している。【資料10 図書館利用ガイド】

C) 図書館の整備計画

国際教養学科の教育活動は旧現代文化学科の教育研究を継承した人文学がその中核にあり、歴史、日本文化、異文化理解、地域研究、外国語、コミュニケーション、博物館学芸員資格に関する図書資料のほか、AI、データ・サイエンスなどのICT系、及び多文化共生、海外フィールドワーク、マーケティング、マネジメント、ビジネスなどの人文・社会科学系図書等をさらに拡充し、教育研究の充実を図る予定である。また、日本語教師課程と図書館司書課程等の資格に係わる資料の充実も計画している。

札幌国際大学図書館が予算化する図書資料購入予算、及び全学科に割り当てられる学科選書予算により毎年継続的に整備し、令和4（2022）年度においても継続して予算化する予定である。

【資料11 国際教養学科関連図書蔵書】、【資料12 国際教養学科・図書新規購入計画】

11. 管理運営

(1) 教授会

教授会は『札幌国際大学学則』及び『札幌国際大学学則施行細則』の定めに従い、教学部門の審議機関として、原則月1回開催している。教授会は学長、教授、准教授、講師、助教をもって組織され、議長は学長が務めている。

教授会は、学則第59条の定めに従い、学生の入学及び卒業、学位の授与、学部、学科の増設、統廃合及び教育課程に関する事項、学生の除籍に関する事項、学生の試験に関する事項、学生の賞罰に関する事項、そのほか、教育研究に関する重要な事項で、学長が教授会の意見を聴くこと

が必要であると認める事項の審議において、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとなっている。また、前述するもののほか、教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

なお、当法人全体に係わる共通議題も多いことから、学則施行細則第3条第3項の規程に基づき、必要に応じ併設大学と合同の教授会も開催している。

議事録は整備され、かつ学内ポータルサイトにも掲載しており、全教職員がいつでも閲覧できる状況にある。

その他、教育活動・研究活動遂行のため、各委員会を置き、設置目的に従い業務を遂行するとともに、学長から諮問された事項及び教授会において付託された事項について審議しているが、いずれも『札幌国際大学学則』『札幌国際大学学則施行細則』及び各委員会個々の設置規定に基づき適切に運営している。

(2) 運営委員会（合同運営委員会）

運営委員会は、本学の運営全般に関わる重要事項について審議するとともに、大学の将来構想の策定・提言を行う学長の補佐機関として、原則月1回開催している。学園全体に係わる共通議題も多いことから、現在は「合同運営委員会規程」の定めに基づき、原則、併設短期大学と合同で開催している。合同運営委員会は、学長、副学長、部長、学部長、学科長、図書館長、自己点検・評価委員会委員長、事務局長等で構成され、教授会に付議する事項のうち、特に重要な事項について、あらかじめ審議する他、理事会からの特命事項、学長の諮問事項、教授会からの委任事項について審議している。

(3) 学部会議

各学部の学部会議は専任教員で構成し、原則月1回、定期的で開催している。検討議題は学生情報の共有、教育課程の意見交換、演習活動の打ち合わせ、イベント等の企画運営に関する打ち合わせ等となっている。学部会議の結果は学部運営に反映されるとともに、必要に応じ学部長を通して運営委員会、教授会へ報告・提案され、情報共有がなされる仕組みになっている。

(4) 学科会議

各学科の学科会議も専任教員で構成し、定期的で開催している。検討議題は学部会議と同じく学生情報の共有、教育課程の意見交換、演習活動の打ち合わせ、イベント等の企画運営に関する打ち合わせ等となっている。学科会議の結果も学科運営に反映されるとともに、必要に応じ学部長を通して運営委員会、教授会へ報告・提案され、情報共有がなされる仕組みになっている。

(5) 委員会

その他、教育活動・研究活動遂行のため、各委員会を置き、設置目的に従い業務を遂行するとともに、学長から諮問された事項及び教授会において付託された事項について審議しているが、いずれも学則、学則施行細則及び各委員会個々の設置規定に基づき適切に運営されている。

12. 自己点検・評価

(1) 自己点検評価

本学の自己点検・評価は、令和2(2020)～6(2024)第一期中期計画のもと、各部門が年度活動計画を立案し実行、9月に教授会で中間報告を行い、必要に応じて修正のうえ活動計画を継続し、2度目の中間報告を12月に実施して各年度の最終報告を3月に行う工程である。

学部学科、四部（教務部、学生部、アドミッションセンター、キャリア支援センター）、全学共通教育部等、主要部門の活動結果報告は、教授会においてパワーポイント資料により全学的に発表し情報共有を図る。ここまでは将来構想・企画室、及び経営企画室が担当する。

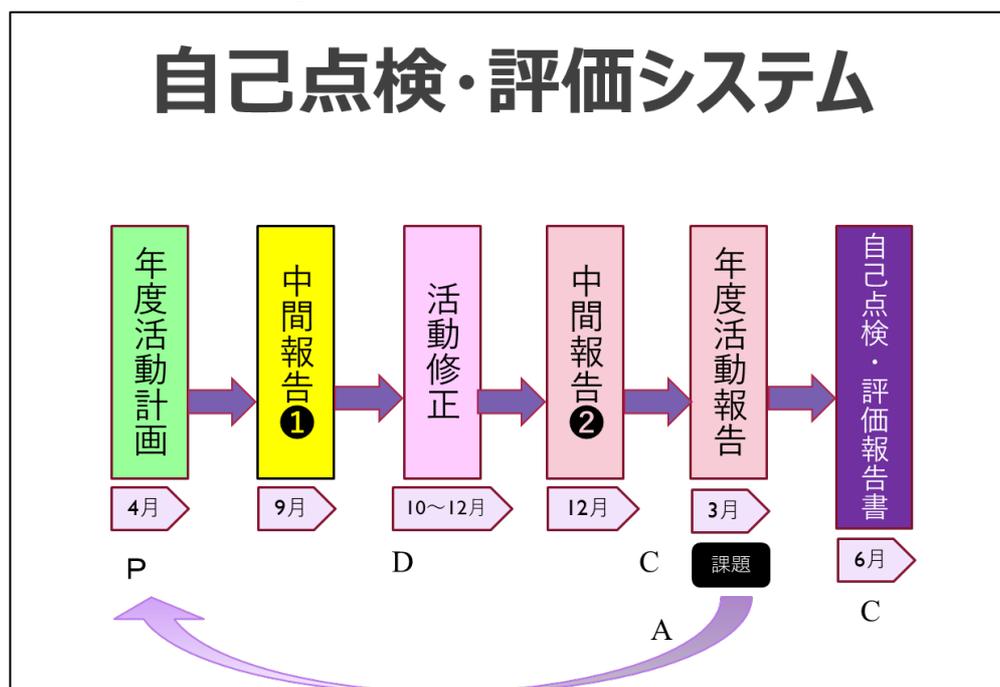
第一期中期計画

- I. 教育の質的転換
 1. 教育の質の向上
 2. グローバル社会に貢献する国際大学としての役割強化
 3. スポーツの振興と強化
 4. 地域連携と地域貢献
- II. 財務基盤の強化
- III. 組織ガバナンス強化

その後、自己点検・評価委員会により活動結果を検証し、学長からの改善指示により、その履行状況を報告する。さらに運営委員会、教授会を経て、HPにて公表する。その積み重ねを7年に1回、高等教育評価機構による認証評価を受審する。

流れは以下の図のとおりである。

【図5 自己点検・評価フロー】



また、外部評価として各学部の関係団体・企業等のステークホルダーに評価員を依頼し、本学においてラウンドテーブルを実施する。ラウンドテーブルは全体意見交換会（地域連携、高大接続、人材育成の観点から）と学部学科の教育に対する意見聴取を行う。

(2) 三方針に基づく点検・評価

本学では、教育研究水準の向上を目的として、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）、及び入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）に基づき、自ら点検・評価を行っている。

点検・評価事項として

- 入学者選抜、

- カリキュラムの内容、学修方法、学修支援及び学修成果
- 教員組織
- 施設・設備
- 社会との接続

となっており、点検・評価に当たっては、地方自治体や産業界（商工会、企業等）の意見聴取のため上述のラウンドテーブル等を実施するものとする。

13. 情報の公表

本学の運営及び教育研究等の諸事業に係る社会的説明責任を果たすため、教育研究活動等の状況に関する情報をホームページ（<https://www.siu.ac.jp/about/>）、に周知する。

ホームページにおいては、本学の教育理念、沿革、学則のほか、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが掲載されており、専任教員・客員教授一覧、提携大学、公的研究費の適正な運営・管理の情報等も公表している。

情報公開としてホームページに掲載している主な項目は以下のとおりである。

(1) 基本情報

<https://www.siu.ac.jp/about/detail.html?content=22>

- 教育研究上の基本組織及び目的
- 教員組織、教員数、教員の有する学位・業績
- 入学者に関する受入方針、入学者数、入学者の出身高校所在地都道府県別受入人数、収容定員、在学者数、卒業者数、進学者数、進学率、就職者数、就職率、学位授与数、外国人留学生の卒業生の進路状況、資格試験合格者数、留学生数等、留学率、学生海外派遣先の成果、キャリアアップ・キャリアチェンジにつながった社会人修了者数
- 授業科目、科目ごとの目標、授業の方法・内容、年間の授業計画、授業評価結果
- 学修成果に係る評価、卒業・修了認定の基準
- 校地、校舎等の施設、学生の教育研究環境
- 授業料、入学金、その他大学が徴収する費用
- 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
- 学生が修得すべき知識及び能力、学修時間調査結果
- 財務に関する情報
- 寄附行為、役員名簿
- 役員に対する報酬等の支給の基準
- 地域貢献に係る包括連携協定一覧、産学間連携、地元産業界等との地域課題解決連携事業、大学間連携、寄附講座の設置状況、地元産業界等と連携した実践的PBL授業科目等の開講、地域貢献活動等
- 外部資金獲得実績
- 高等教育の修学支援新制度
- 招聘教員の教育研究活動実績

(2) 第三者評価結果・自己点検評価報告書

<https://www.siu.ac.jp/about/detail.html?content=36>

- 設置認可申請書
- 設置計画履行状況報告書
- 奨励教育・研究費助成

- 障がいのある学生の受入及び支援の基本方針
- 海外留学・県風の充実に向けてご協力をお願い
- 教職課程

刊行物としては、

- 年1回発刊のスタディガイド、キャンパスガイド
- スタイルマガジン KOKUSAI
- 年3回発刊の「今」を伝える広報誌「創風」
- 札幌国際大学紀要（年1回）

等を活用しながら教育研究活動等の状況に関する情報を広く社会に周知している。

14. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) 教務部により毎学期に各教員の全担当科目について、学生による授業評価アンケートを実施し、学生への改善コメントを公開している。また、年2回春学期と秋学期に学部学科単位での授業公開と教授法研修、全学でのFDを定期的開催している。

(2) 新任教員研修会

法人事務局が主催し、授業の基本的な申し合わせと教授法について研修を行なっている。担当は教務部と全学共通教育部である。以下に本年度実績と今後の予定を示す。

令和2(2020)年

4月15・16日	Zoom 遠隔授業方法研修	教務部
5月11日	新採用教員教授法研修会	教務部・全学共通教育部
5月22日	Zoom 遠隔授業フォローアップ研修会	教務部
9月7日	対面遠隔ハイブリッド授業方法研修会	教務部

令和3(2021)年

4月7日	新採用教員教授法研修会	教務部・全学共通教育部
5月～6月	春学期専任教員授業公開と教授法研修会	教務部
7月	次年度教育課程に向けての授業展開研修会	全学共通教育部
10月	「学びの技法」「学生と社会」担当研修会	全学共通教育部
11月～12月	秋学期専任教員授業公開と教授法研修会	教務部

【資料13 授業評価項目様式】

【資料14 令和3(2021)年度新任教員研修会（プログラム）】

15. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

社会人として相応しい能力・技能を身に付けさせるため、教育課程内に様々な科目を配置している。学生たちは、自己分析を通して、自らの社会人としての資質を磨き、弱点を補強することができる。

(1) 教育課程内の取り組み

全学共通教育科目のキャリア教育科目において必修2科目を含め11科目を配置する。「キャリア形成論」、「キャリアデザイン」、「キャリア研究」の3科目をキャリアコア科目とし、「SIU特講」、「新聞で読む社会事情」を配置している。また職業的レリバンスを強化するための科目として「ビジネス実務総論」、「ビジネス実務演習」、「ビジネス日本語」、「インターンシップI」、「イ

ンターンシップⅡ」、「インターンシップⅢ」を展開している。さらに社会的・職業的自立に向けた授業科目の前段として、全学共通教育科目において地域・国際領域の地域探求科目には「地域アクティビティⅠ（ボランティア）」、「地域アクティビティⅠ（清田）」、「地域アクティビティⅠ（北海道）」の3科目を配置し、国際科目には「海外ボランティア・インターンシップⅠ」、「海外ボランティア・インターンシップⅡ」を設定した。

下表に示すように、初年次教育における「学生と社会」と連動し、この科目で本学学生としての責任感、倫理観を醸成し社会人としての基本を修得する。1年次春学期にボランティア体験を通じて地域理解を深め、インターンシップを経験させることにより就業の意識を喚起する。

ボランティア、地域アクティビティ、インターンシップを複数回経験することで、体験からの学びをより深めることを意図し、これらの科目は春学期、秋学期開講として履修しやすいように配置する。

また、ボランティア、インターンシップを海外においても経験できるよう2年次に科目を配置する。これにより1年次、2年次において教室と社会の往還により、学びを充実させ、早期に社会的・職業的自立に向かうよう意図し教育課程をお編成した。さらに職業教育であるビジネス実務系科目を配置することで、実務の基本を身に付ける。そして卒業生の体験を肌で感じる「SIU特講」を展開し、実社会に視野を広げる科目としている。3年次には「新聞で読む社会事情」を配置し、「キャリア研究」でキャリア教育の集大成とする。4年次のキャリア教育はゼミナール方式の「テーマ研究Ⅰ」、「テーマ研究Ⅱ」において行う。海外ボランティア・インターンシップの派遣先は、派遣実績先を再度開拓する予定である。

【表 8】

	1年（春）	1年（秋）	2年（春）	2年（秋）	3年（春）	3年（秋）
初年次教育科目（必修）	学生と社会					
キャリア教育科目（必修）		キャリア形成論		キャリアデザイン		
キャリア教育科目（選択）	インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ	インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ	ビジネス実務総論 ビジネス日本語 SIU特講	ビジネス実務演習	新聞で読む社会事情	キャリア研究
地域探求科目（選択）	地域アクティビティⅠ（ボランティア） 地域アクティビティⅡ（清田） 地域アクティビティⅢ（北海道）	地域アクティビティⅠ（ボランティア） 地域アクティビティⅡ（清田） 地域アクティビティⅢ（北海道）				
国際科目（選択）			海外ボランティア・インターンシップⅠ	海外ボランティア・インターンシップⅡ		

以下にキャリア教育科目・3つのコア科目のシラバスを抜粋する。

「キャリア形成論」

現代の産業、職業、労働について幅広く理解し、なぜ働くのか、キャリアとは何か、自分の人生目標、学生生活の学修プランを設定するため知識を深め、視野を広げる。我が国の人口減少、高齢社会の現状から将来学生が生きる社会を想像する。そのような中で働く意味を問い、社会の一員としての役割、ライフロールを考える。さらに地域の産業や企業について情報を得て、仕事や働くことへの理解を深める。個人の職業価値(キャリアアンカー)を確認すること、必要なスキルやワーキングロールモデルを見つけ自身の職業価値を考え、学生生活キャリアプランの設計をする。（「SIU特講」に連動する）

「キャリアデザイン」

インターンシップと連動する科目。就労の現場を体験することで職業生活変化適応力を育成する。就労の基本的な枠組み、就業規程、産休、育休、ワークルール等、働く人を取り巻く法律や制度等についての知識を修得する。その上で、就労環境、個人と私生活の調和、ワークキャリアとライフキャリアを考え、働くことを俯瞰する。またトラブルなどに対応できる職業生活変化適応力(キャリアアダプタビリティ)を備え、しなやかに生きる能力を身に付ける。ケーススタディを取り入れ仕事上で起こり得る人間関係や組織におけるトラブルについて、グループディスカッションを行い、発表をして考察する。

「キャリア研究」

本講義はキャリア科目の最終科目に位置づけられる。前半は企業研究、後半は自己分析や大学で力を入れたことなどを振り返り文章にまとめる。企業研究はまさに自分自身が興味のある企業を深く研究する。社会に貢献する企業としての活動、企業としてのSDGsの取組、多様な職種から自分が興味を持つ企業を、個人ワークで深く研究し、全学の学科代表発表会を行う。この全体発表を通して、多くの企業情報を共有できること、企業研究のしかたの違いなど、同級生や留学生から大きな刺激を受ける。

(2) 教育課程外の取組について

就職活動の早期からキャリア支援センターのスタッフの指導により、企業からの内定獲得を目指す仕組みとなっている。少人数のガイダンスや、履歴書、エントリーシートの添削指導、模擬面接・グループディスカッション等の訓練を行い、就職活動のスキルを徹底的に磨く支援を行っている。

また地域社会からの依頼やイベントに積極的に参加するよう推奨し、実社会と接する機会を数多く設定している。例として令和2(2020)年度、「石狩市における地域資源の価値の再認識による関係人口の創出・拡大に関する研究」において、ボランティアにより石狩市図書館の和食文献ディスプレイ、および講演会の受付、会場運営、石狩料理教室の報告を学生が担当した。このような実社会と触れ合う機会を数多く創出し意欲ある学生を導いていく。

(3) 適切な体制の整備について

学生の就職に関する進路相談に対応し、情報提供を行うキャリア支援センターを設置している。センターには事務局職員として専任5名、臨時職員1名を配置し、1学年約400人の学生の就職指導をより効率的かつ有効に実施していくため、進路指導・相談、就職ガイダンス、各種実践セミナー(履歴書・エントリーシートの書き方添削、マナー、模擬面接、就職試験・適性検査試験対策、業界説明会等)、面接やグループディスカッションの模擬練習などを計画的に行っている。このほか、学生の自主的な就職活動を進める上での環境整備として、求人票、企業案内、就職関係図書、新聞等を備え、学生の就職活動を広い範囲で支援する体制を整えている。

また、各学部・学科教員よりセンター員を選出し、教員がキャリア支援センターのトップとなり、センター事務局職員との協働によって定期的にキャリア支援センター会議を開催し、学生の就職活動等を支援している。

さらに本学のキャリア教育科目は、全学共通教育科目としての統一的な質保証を担保するため、全学共通教育部にキャリア教育部を設置し、教育長を中心として教育内容の見直し、活動結果の情報共有、改善等について、定期的にキャリア教育部会を開催し検討を行っている。ここで議論、実行されていることは、上位組織である全学共通教育部にて報告され、更なる議論によりキャリア教育部にフィードバックされ、PDCAサイクルを回している。